

平成28年6月22日
学校会計固定資産研究会

私学助成の「今とこれから」

文部科学省高等教育局私学部私学助成課 中村 明雄



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

高等教育を取り巻く現状

我が国における私学の状況

- 私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かな教育研究活動により、学校教育の発展に大きく貢献。幼稚園で約8割、高等学校で約3割、大学・短期大学で約7割の学生・生徒等が私立学校に在学。
- 今後、少子化の進行に伴い、個々の学校においては、定員の充足が困難となるなど経営環境が一層厳しさを増すものと予想。

◆ 学校数・在学者数（平成27年5月1日現在）

| | 学校数(校) | | | 在学者数(人) | | |
|---------|--------|--------|---------------|-----------|-----------|---------------|
| | 総数 | うち私立学校 | 割合 | 総数 | うち私立学校 | 割合 |
| 大学・短期大学 | 1,182 | 935 | 79.10% | 3,013,877 | 2,227,205 | 73.90% |
| うち大学 | 779 | 604 | 77.54% | 2,860,210 | 2,100,642 | 73.44% |
| うち短期大学 | 346 | 328 | 94.80% | 132,681 | 125,725 | 94.76% |
| 高等専門学校 | 57 | 3 | 5.26% | 54,591 | 2,189 | 4.01% |
| 特別支援学校 | 1,114 | 13 | 1.17% | 137,895 | 177 | 0.13% |
| 中等教育学校 | 52 | 17 | 32.69% | 32,317 | 7,709 | 23.85% |
| 高等学校 | 4,939 | 1,320 | 26.73% | 3,319,122 | 1,042,329 | 31.40% |
| 中学校 | 10,484 | 774 | 7.38% | 3,465,245 | 243,390 | 7.02% |
| 小学校 | 20,601 | 227 | 1.10% | 6,543,114 | 77,082 | 1.18% |
| 幼稚園 | 11,676 | 7,306 | 62.57% | 1,401,966 | 1,158,469 | 82.63% |
| 専修学校 | 3,199 | 2,997 | 93.69% | 656,103 | 629,763 | 95.99% |
| 各種学校 | 1,227 | 1,221 | 99.51% | 117,760 | 117,175 | 99.50% |

※ 「平成27年度学校基本調査（速報値）」による。

都道府県別私立大学数及び学生数

| 都道府県 | 私立大学数(校) | | | | 私立大学学生数(人) | | | |
|------------|------------|-----------|------------|-------------|----------------|---------------|----------------|-------------|
| | 大学 | 短大 | 合計 | 割合(%) | 大学 | 短大 | 合計 | 割合(%) |
| 北海道 | 25 | 16 | 41 | 4.4 | 48,909 | 5,279 | 54,188 | 2.4 |
| 青森 | 7 | 5 | 12 | 1.3 | 6,491 | 1,651 | 8,142 | 0.4 |
| 岩手 | 3 | 3 | 6 | 0.6 | 5,029 | 716 | 5,745 | 0.3 |
| 宮城 | 11 | 4 | 15 | 1.6 | 33,980 | 2,276 | 36,256 | 1.6 |
| 秋田 | 3 | 4 | 7 | 0.8 | 1,633 | 769 | 2,402 | 0.1 |
| 山形 | 3 | 2 | 5 | 0.5 | 3,327 | 681 | 4,008 | 0.2 |
| 福島 | 5 | 4 | 9 | 1.0 | 7,972 | 1,443 | 9,415 | 0.4 |
| 茨城 | 5 | 3 | 8 | 0.9 | 12,194 | 882 | 13,076 | 0.6 |
| 栃木 | 8 | 6 | 14 | 1.5 | 17,126 | 1,669 | 18,795 | 0.8 |
| 群馬 | 8 | 8 | 16 | 1.7 | 16,611 | 2,099 | 18,710 | 0.8 |
| 埼玉 | 28 | 13 | 41 | 4.4 | 111,252 | 4,648 | 115,900 | 5.2 |
| 千葉 | 25 | 10 | 35 | 3.8 | 92,902 | 3,713 | 96,615 | 4.3 |
| 東京都 | 123 | 39 | 162 | 17.4 | 655,452 | 15,760 | 671,212 | 30.1 |
| 神奈川県 | 26 | 15 | 41 | 4.4 | 175,375 | 6,812 | 182,187 | 8.2 |
| 新潟 | 12 | 5 | 17 | 1.8 | 11,680 | 1,507 | 13,187 | 0.6 |
| 富山 | 3 | 2 | 5 | 0.5 | 1,067 | 1,171 | 2,238 | 0.1 |
| 石川 | 7 | 5 | 12 | 1.3 | 16,281 | 1,723 | 18,004 | 0.8 |
| 福井 | 2 | 2 | 4 | 0.4 | 3,306 | 1,182 | 4,488 | 0.2 |
| 山梨 | 4 | 2 | 6 | 0.6 | 7,901 | 744 | 8,645 | 0.4 |
| 長野 | 7 | 8 | 15 | 1.6 | 5,068 | 2,657 | 7,725 | 0.3 |
| 岐阜 | 8 | 10 | 18 | 1.9 | 13,025 | 3,935 | 16,960 | 0.8 |
| 静岡県 | 10 | 4 | 14 | 1.5 | 19,434 | 2,121 | 21,555 | 1.0 |
| 愛知県 | 42 | 22 | 64 | 6.9 | 152,838 | 8,771 | 161,609 | 7.3 |
| 三重 | 5 | 2 | 7 | 0.8 | 7,317 | 773 | 8,090 | 0.4 |

| 都道府県 | 私立大学数(校) | | | | 私立大学学生数(人) | | | |
|------|----------|-----|-----|-------|------------|---------|-----------|-------|
| | 大学 | 短大 | 合計 | 割合(%) | 大学 | 短大 | 合計 | 割合(%) |
| 滋賀 | 5 | 3 | 8 | 0.9 | 25,671 | 914 | 26,585 | 1.2 |
| 京都 | 28 | 14 | 42 | 4.5 | 127,446 | 4,715 | 132,161 | 5.9 |
| 大阪 | 51 | 26 | 77 | 8.3 | 187,778 | 11,711 | 199,489 | 9.0 |
| 兵庫 | 33 | 17 | 50 | 5.4 | 95,842 | 6,934 | 102,776 | 4.6 |
| 奈良 | 6 | 4 | 10 | 1.1 | 16,203 | 1,643 | 17,846 | 0.8 |
| 和歌山 | 1 | 1 | 2 | 0.2 | 2,170 | 428 | 2,598 | 0.1 |
| 鳥取 | 1 | 1 | 2 | 0.2 | 80 | 554 | 634 | 0.0 |
| 島根 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 岡山 | 14 | 8 | 22 | 2.4 | 26,270 | 2,875 | 29,145 | 1.3 |
| 広島 | 15 | 6 | 21 | 2.3 | 37,530 | 2,363 | 39,893 | 1.8 |
| 山口 | 7 | 5 | 12 | 1.3 | 5,394 | 987 | 6,381 | 0.3 |
| 徳島 | 2 | 3 | 5 | 0.5 | 5,341 | 748 | 6,089 | 0.3 |
| 香川 | 2 | 2 | 4 | 0.4 | 3,125 | 801 | 3,926 | 0.2 |
| 愛媛 | 3 | 5 | 8 | 0.9 | 6,888 | 1,564 | 8,452 | 0.4 |
| 高知 | - | 1 | 1 | 0.1 | - | 807 | 807 | 0.0 |
| 福岡 | 27 | 20 | 47 | 5.0 | 82,316 | 8,355 | 90,671 | 4.1 |
| 佐賀 | 1 | 3 | 4 | 0.4 | 1,766 | 872 | 2,638 | 0.1 |
| 長崎 | 6 | 2 | 8 | 0.9 | 6,663 | 861 | 7,524 | 0.3 |
| 熊本 | 7 | 2 | 9 | 1.0 | 15,872 | 857 | 16,729 | 0.8 |
| 大分 | 3 | 4 | 7 | 0.8 | 9,476 | 1,217 | 10,693 | 0.5 |
| 宮崎 | 4 | 2 | 6 | 0.6 | 4,414 | 839 | 5,253 | 0.2 |
| 鹿児島 | 4 | 3 | 7 | 0.8 | 5,724 | 1,697 | 7,421 | 0.3 |
| 沖縄 | 4 | 2 | 6 | 0.6 | 8,503 | 1,001 | 9,504 | 0.4 |
| 計 | 604 | 328 | 932 | - | 2,100,642 | 125,725 | 2,226,367 | - |

| | | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|-------------|------------------|---------------|------------------|-------------|
| 首都圏 | 202 | 77 | 279 | 29.9 | 1,034,981 | 30,933 | 1,065,914 | 47.9 |
| 関西圏 | 112 | 57 | 169 | 18.1 | 411,066 | 23,360 | 434,426 | 19.5 |
| 三大都市圏 | 356 | 156 | 512 | 54.9 | 1,598,885 | 63,064 | 1,661,949 | 74.6 |
| 地方 | 248 | 172 | 420 | 45.1 | 501,757 | 62,661 | 564,418 | 25.4 |

大学進学時の都道府県別流入・流出率

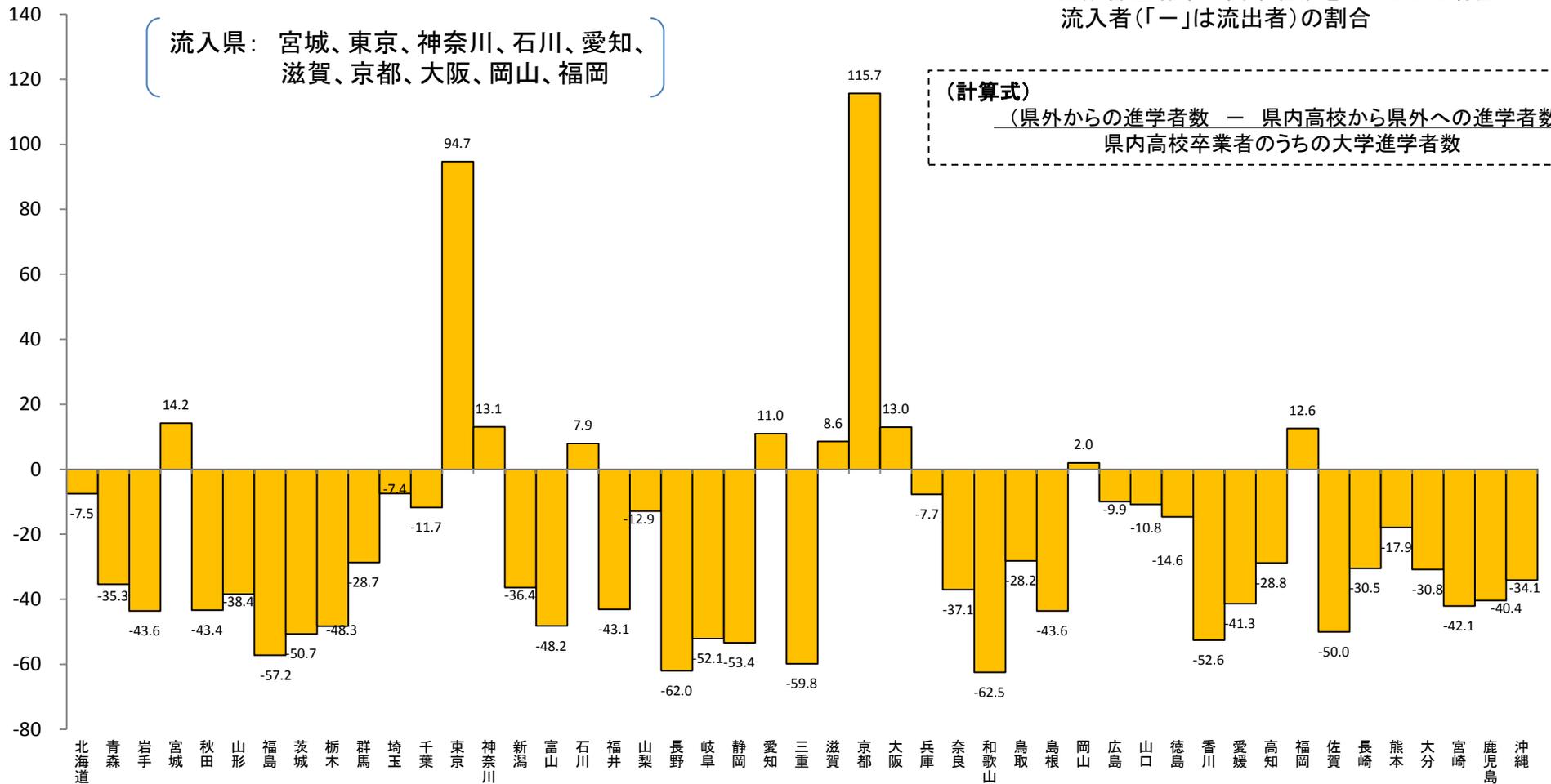
37の道県において、大学進学時に、県外からの流入を上回る者が県外に流出している。

流入県： 宮城、東京、神奈川、石川、愛知、滋賀、京都、大阪、岡山、福岡

※当該都道府県の高卒者数を100とした場合の流入者(「-」は流出者)の割合

(計算式)

$$\frac{\text{県外からの進学者数} - \text{県内高校から県外への進学者数}}{\text{県内高校卒業者のうちの大学進学者数}}$$

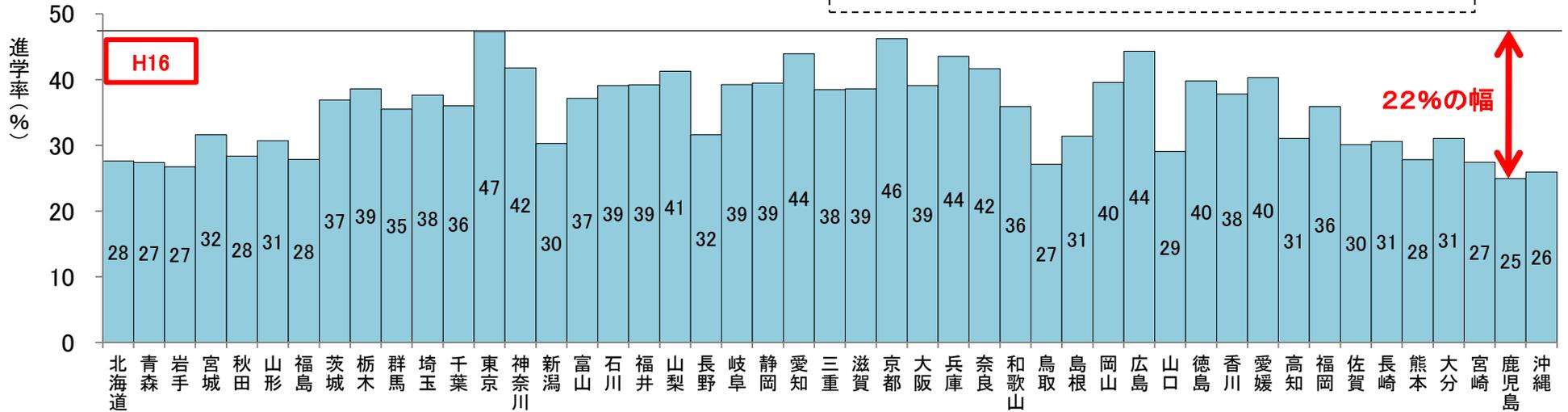


大学進学率の地域間格差

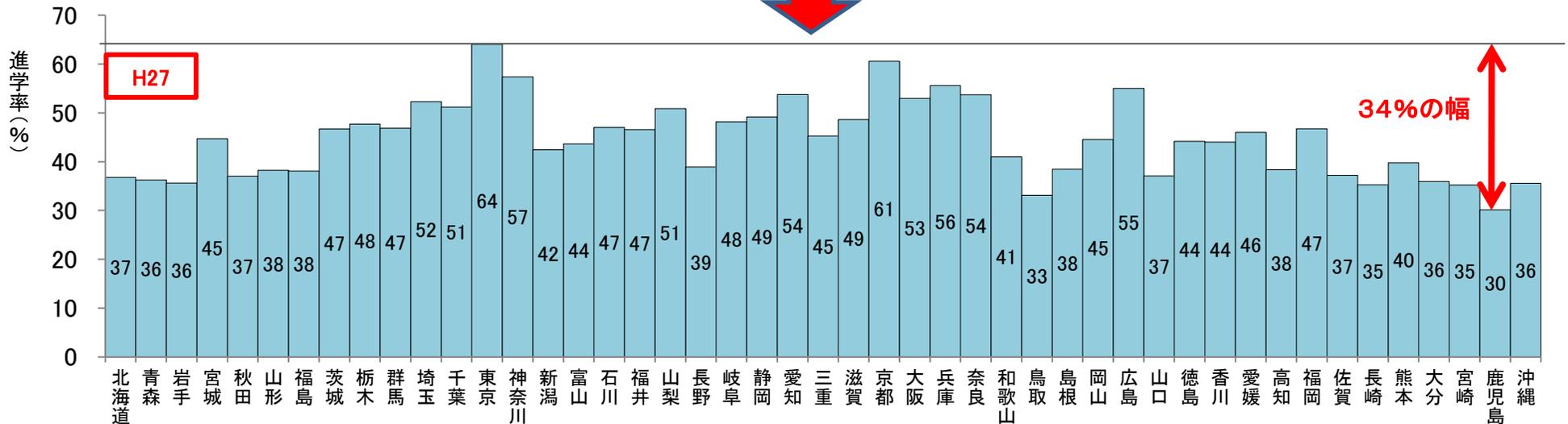
○都道府県別の大学進学率の格差(最も高い県の進学率と最も低い県の進学率の差)は、10年間で10%以上拡大している(22%→34%)。

○都道府県別高校新卒者の大学進学率

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学(学部)に進学した者}}{\text{高等学校卒業者} + \text{中等教育学校後期課程修了者}}$



出典: 文部科学省「学校基本統計(平成16年度版)」

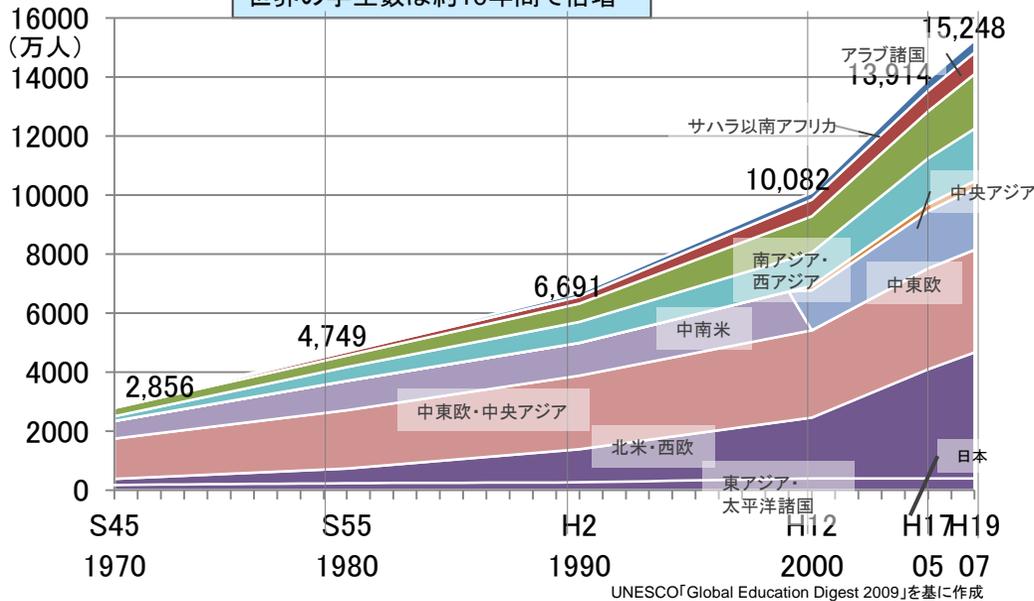


出典: 文部科学省「学校基本統計(平成27年度版)」

大学等を取り巻く諸状況

○世界の学生数の推移

世界の学生数は約10年間で倍増



○各国の高等教育への姿勢

先進国や経済成長を遂げている国は、高等教育を重視

米国

○オバマ政権は「2020年までに大学卒業生比率を世界一に」と宣言し、コミュニティ・カレッジ卒業生を500万人増加する計画を2011年から開始。

欧州

○2020年までの欧州の経済成長と雇用に関する包括的な計画「欧州2020」において、高等教育修了者の増加を掲げる。

中国

教育事業の第12次5カ年計画(2011～2015年)

○5年間で、高等教育在学者数の増を目指す(2,922万人→3,080万人)。大学院在学者数についても増(154万人→170万人)。

○公財政予算において教育費を優先的に保障することを掲げる。

韓国

○朴大統領は選挙公約において、高等教育への公財政支出(0.6%(2010年))をOECD平均(1.0%)まで拡大することを掲げる。

ASEAN

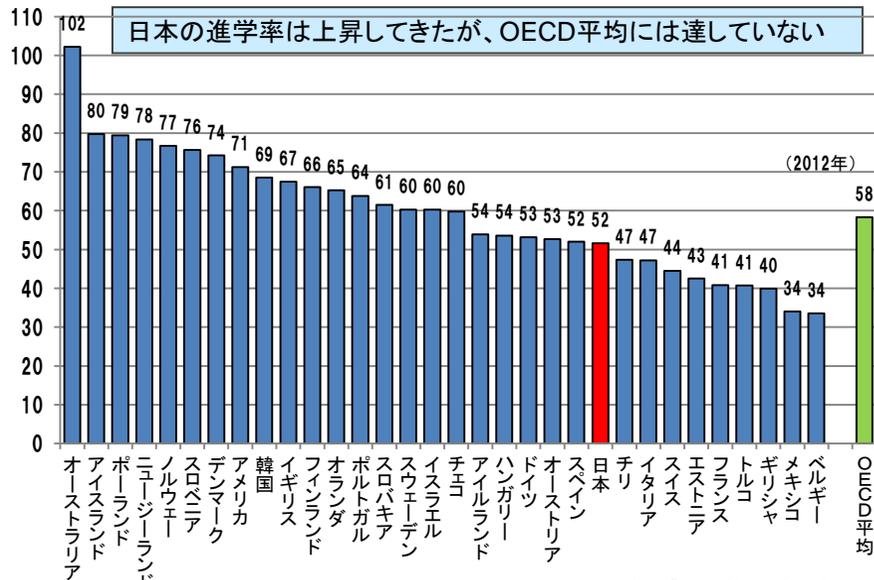
○シンガポール:「ワールド・クラス大学」の国内誘致計画を掲げ、1998～2008年までに欧米から14大学を誘致。また、高度な技能を有する労働力需要の高まりに対応するため、2020年までに大学進学率を27%(2012年)から40%に高めるとの方針を2012年に発表。

○マレーシア:第10次マレーシア計画(2011-2015)等で、高付加価値の知的産業の育成と世界トップレベル大学の育成等を掲げる。

○タイ:第10次経済社会開発計画等で、R&D(研究開発)人口の増加や大学の基盤整備等を掲げる。

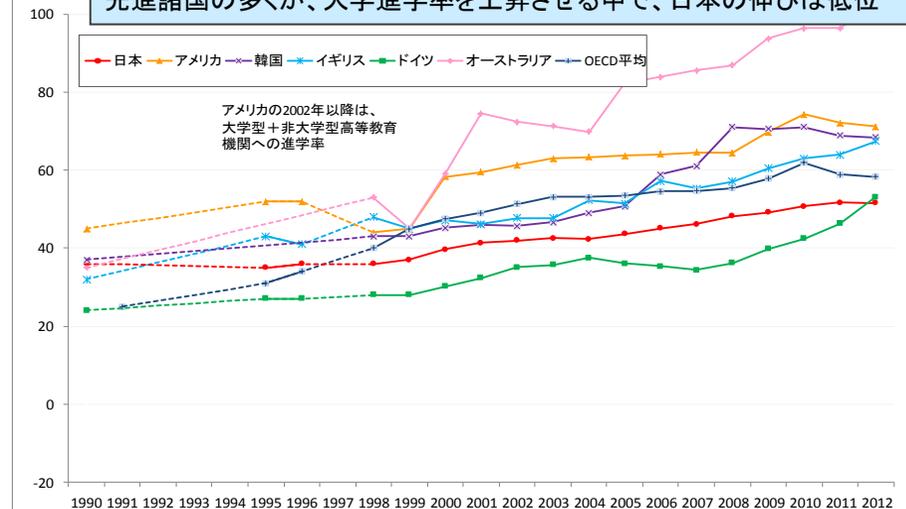
○各国の大学進学率

日本の進学率は上昇してきたが、OECD平均には達していない



○各国の大学進学率

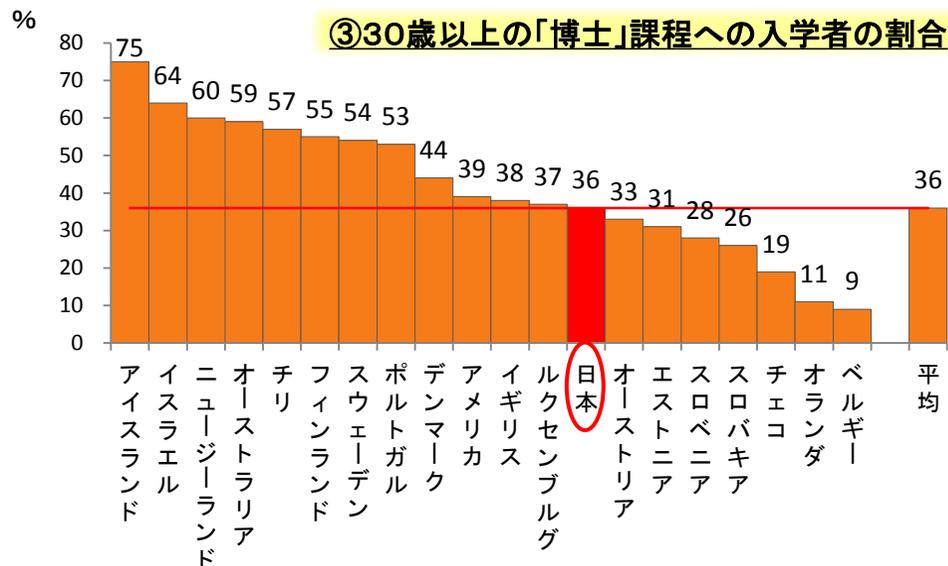
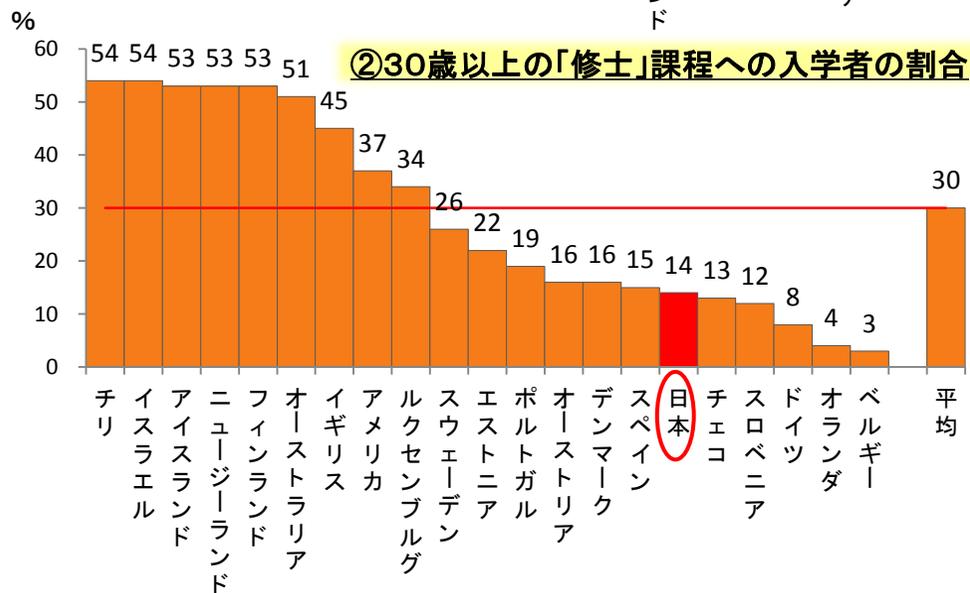
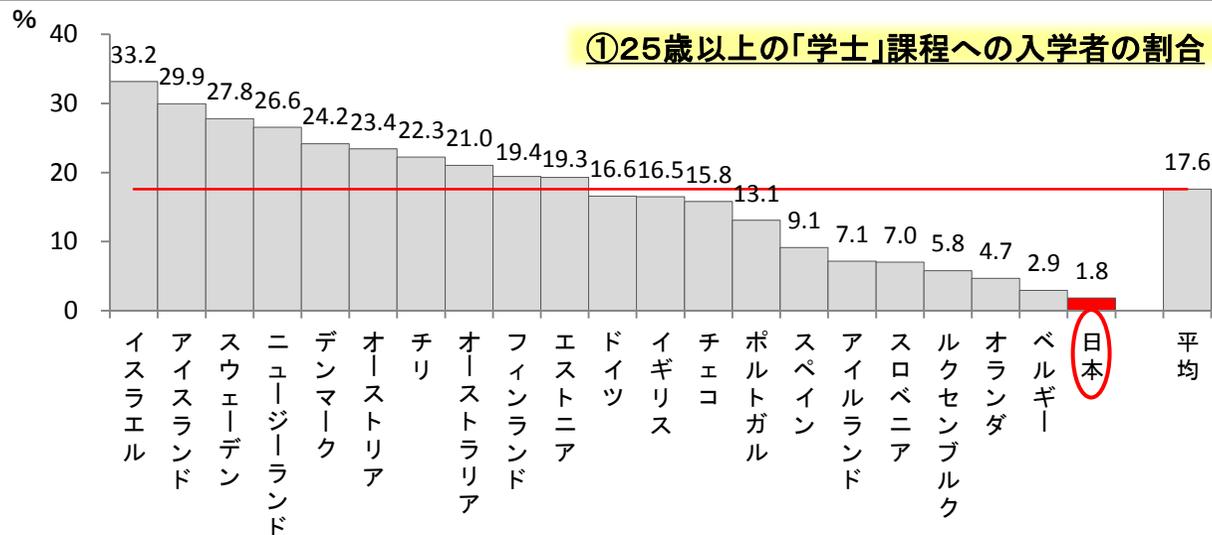
先進諸国の多くが、大学進学率を上昇させる中で、日本の伸びは低位



OECD「Education at a Glance」を基に作成。ただし1990年のデータについては、日本、アメリカ、イギリス、ドイツについては文部科学省調べ。韓国、オーストラリアについては、UNESCO「Global Education Digest」

高等教育における社会人入学者の割合(国際比較)(2013年)

日本の「学士」課程及び「修士」課程における入学者割合は、OECD平均と比較し非常に低く、社会人学生比率に大きな差があると推定される。「博士」課程においては、OECD平均と同水準となっている。



出典：OECD Education at a Glance (2015)。留学生を除いた入学者に占める25歳又は30歳以上の割合

ただし、日本の数値については、①「学校基本統計」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(留学生を含む)。

②「学校基本統計」による修士課程及び専門職学位課程への社会人入学生数の割合。(留学生を含む)

③「学校基本統計」による博士課程への社会人入学生数の割合。(留学生を含む)

私立大学・短期大学の入学定員充足状況

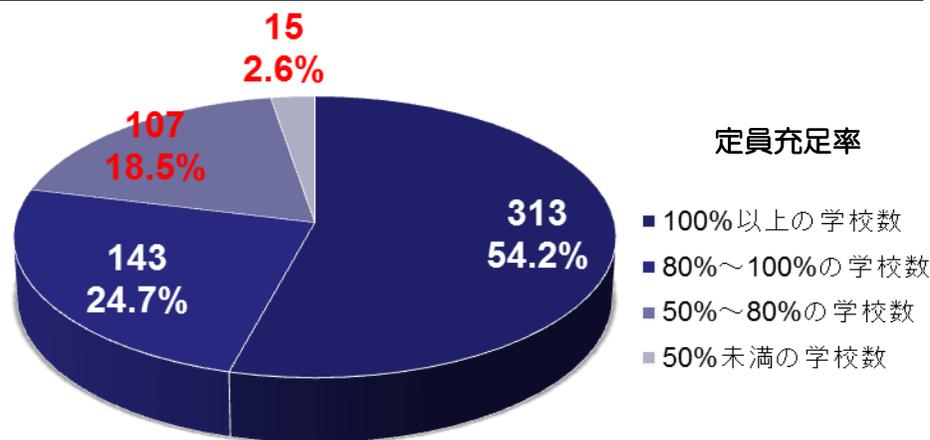
私立大学の状況（平成26年度）

| | 13年度 | 16年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学数 | 493 | 533 | 565 | 570 | 569 | 572 | 577 | 576 | 578 |
| 入学定員未充足の大学 | 149 | 155 | 266 | 265 | 218 | 223 | 264 | 232 | 265 |
| 未充足割合 | 30.2% | 29.1% | 47.1% | 46.5% | 38.3% | 39.0% | 45.8% | 40.3% | 45.8% |

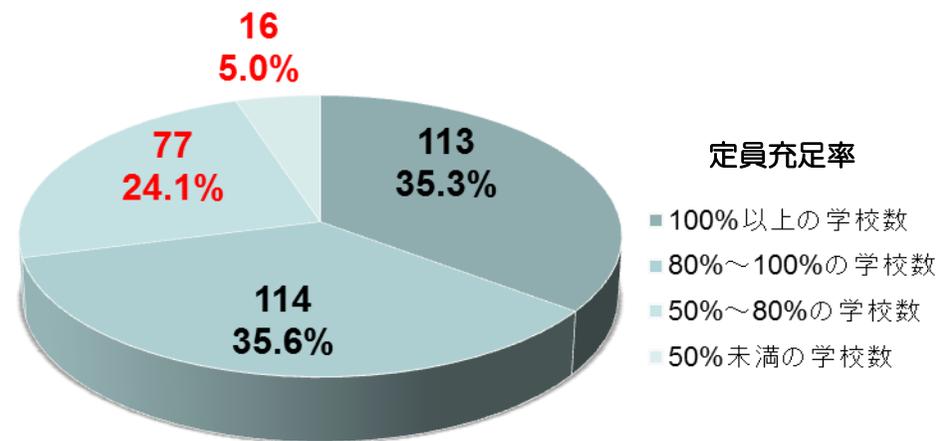
(注)大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。

私立短期大学の状況（平成26年度）

| | 13年度 | 16年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 短大数 | 449 | 400 | 360 | 356 | 344 | 338 | 330 | 324 | 320 |
| 入学定員未充足の短大 | 245 | 164 | 242 | 245 | 215 | 225 | 230 | 198 | 207 |
| 未充足割合 | 54.6% | 41.0% | 67.2% | 68.8% | 62.5% | 66.6% | 69.7% | 61.1% | 64.7% |



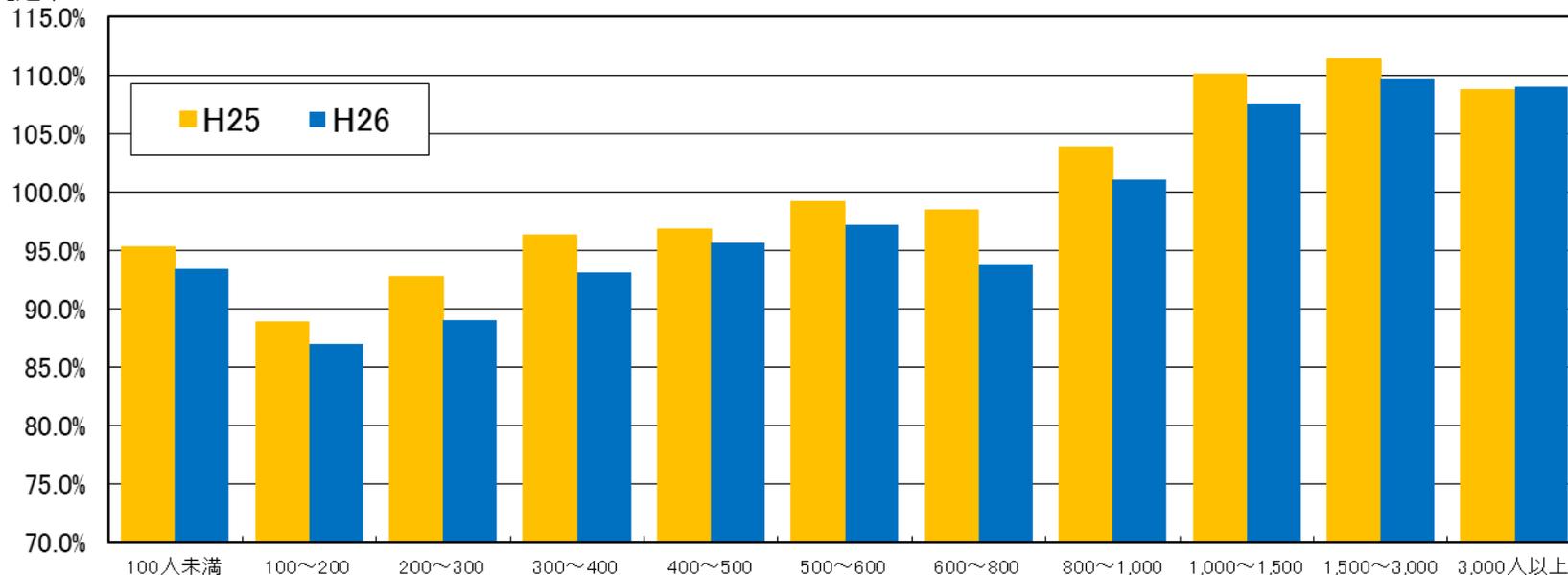
私立大学 平成26年度



私立短期大学 平成25年度

規模別の入学定員充足率(平成25/26年度、私立大学)

入学定員充足率



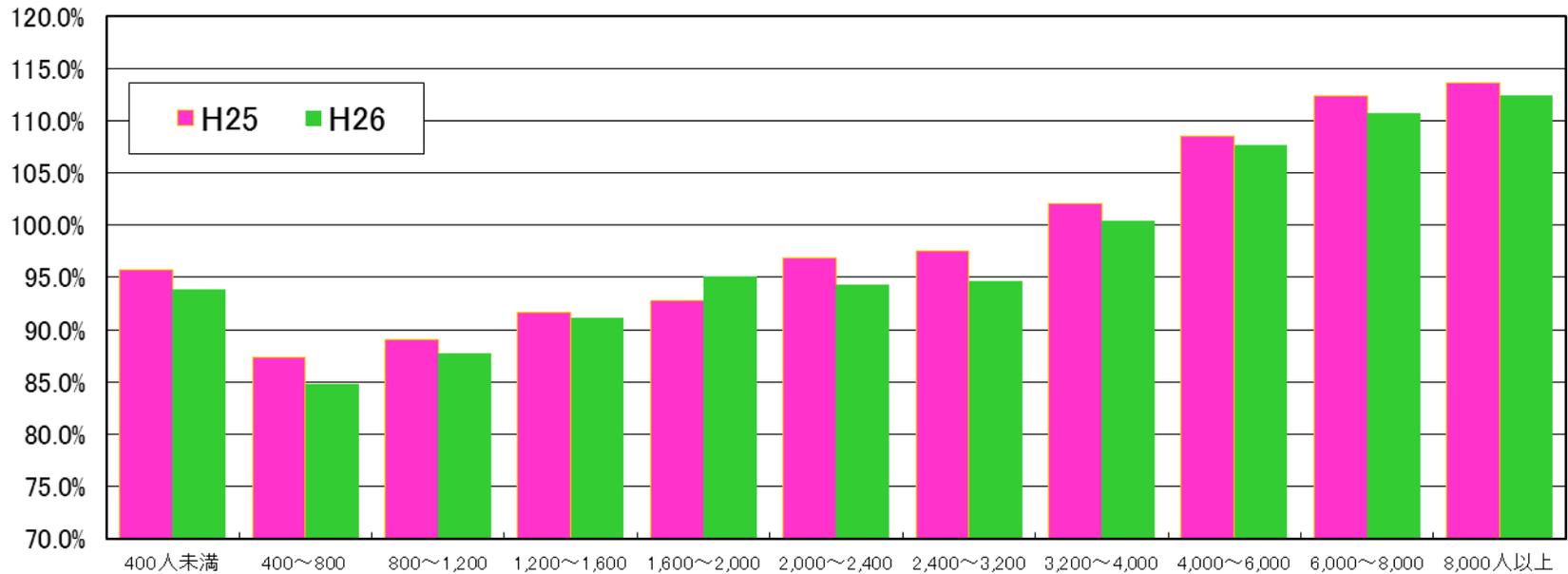
大学規模
(入学定員)

| | 平成25年度 | | | | | | | | | | | | 576校 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|------|
| | 大学数 | 31校 | 102校 | 85校 | 66校 | 50校 | 38校 | 45校 | 31校 | 57校 | 48校 | 23校 | |
| 充足率 | 95.3% | 88.9% | 92.8% | 96.3% | 96.8% | 99.2% | 98.5% | 103.9% | 110.1% | 111.4% | 108.8% | 105.6% | |
| 入学者数 | 2,161 | 12,631 | 18,649 | 21,890 | 21,518 | 20,125 | 29,793 | 28,275 | 77,229 | 108,131 | 143,551 | 483,957 | |
| 入学定員 | 2,270 | 14,216 | 20,089 | 22,742 | 22,225 | 20,294 | 30,246 | 27,219 | 70,143 | 97,050 | 131,962 | 458,456 | |
| | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | 578校 |
| | 大学数 | 33校 | 103校 | 84校 | 65校 | 48校 | 43校 | 43校 | 30校 | 59校 | 47校 | 23校 | |
| 充足率 | 93.4% | 87.0% | 89.0% | 93.1% | 95.7% | 97.2% | 93.8% | 101.1% | 107.6% | 109.7% | 109.0% | 103.8% | |
| 入学者数 | 2,245 | 12,501 | 17,763 | 20,823 | 20,406 | 22,417 | 27,250 | 26,534 | 78,182 | 105,405 | 144,105 | 477,631 | |
| 入学定員 | 2,403 | 14,378 | 19,949 | 22,371 | 21,332 | 23,059 | 29,060 | 26,239 | 73,031 | 96,172 | 132,257 | 460,251 | |

(出典：『私立大学・短期大学等入学志願動向』日本私立学校振興・共済事業団)

規模別の収容定員充足率(平成25/26年度、私立大学)

収容定員充足率

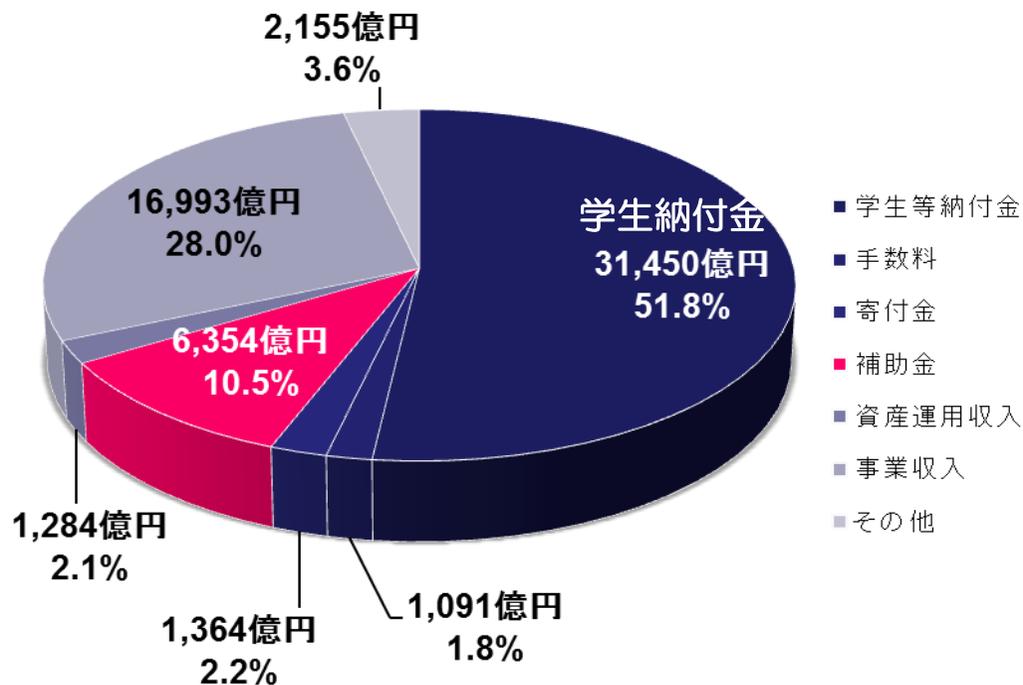


大学規模
(収容定員)

| | 平成25年度 | | | | | | | | | | | | 576校 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------|
| | 大学数 | 32校 | 95校 | 82校 | 58校 | 55校 | 45校 | 47校 | 32校 | 60校 | 27校 | 43校 | |
| 充足率 | 95.7% | 87.4% | 89.1% | 91.6% | 92.8% | 96.9% | 97.5% | 102.1% | 108.6% | 112.4% | 113.7% | 106.2% | |
| 学部学生数 | 7,935 | 48,075 | 70,002 | 73,477 | 90,071 | 93,797 | 125,478 | 115,698 | 320,868 | 212,617 | 827,050 | 1,985,068 | |
| 収容定員 | 8,295 | 55,010 | 78,547 | 80,245 | 97,020 | 96,784 | 128,687 | 113,328 | 295,528 | 189,148 | 727,234 | 1,869,826 | |
| | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | 578校 |
| | 大学数 | 33校 | 94校 | 85校 | 58校 | 53校 | 47校 | 48校 | 30校 | 60校 | 26校 | 44校 | |
| 充足率 | 93.9% | 84.8% | 87.7% | 91.1% | 95.1% | 94.3% | 94.7% | 100.4% | 107.7% | 110.8% | 112.4% | 104.9% | |
| 学部学生数 | 8,401 | 45,846 | 71,876 | 73,537 | 89,223 | 95,999 | 126,123 | 107,901 | 320,431 | 202,611 | 832,839 | 1,974,787 | |
| 収容定員 | 8,945 | 54,077 | 81,932 | 80,720 | 93,841 | 101,818 | 133,224 | 107,461 | 297,632 | 182,921 | 740,692 | 1,883,263 | |

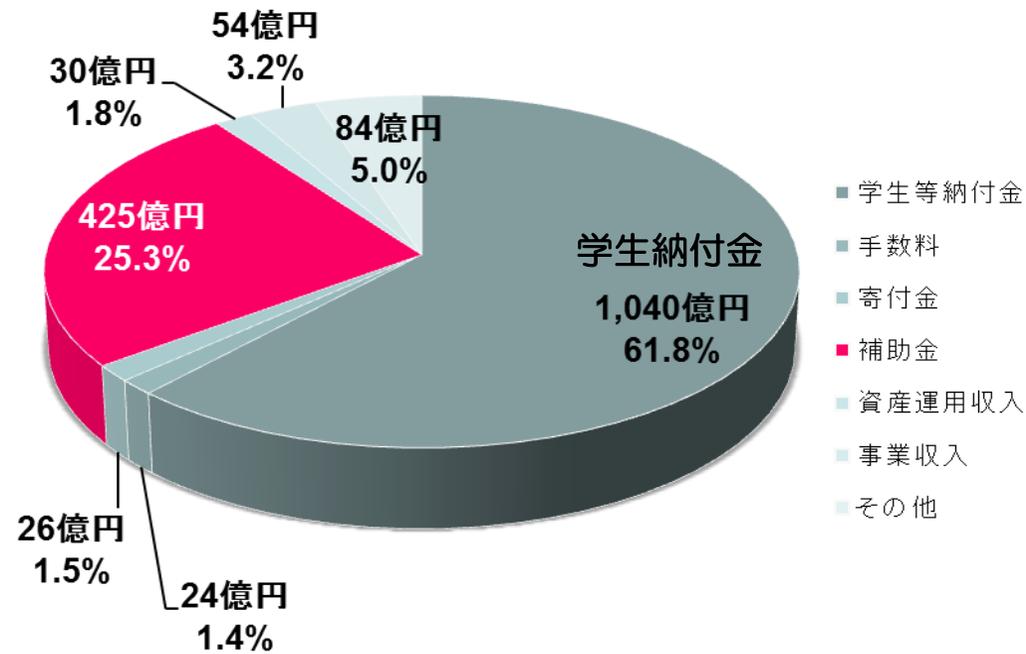
(出典: 日本私立学校振興・共済事業団提供データを基に作成)

学校法人の帰属収入について



大学法人
(計543法人)

帰属収入 6兆691億円



短大法人
(計114法人)

帰属収入 1,682億円

- 日本私立学校振興・共済事業団調べ。
- 平成25年度決算の数値に基づき、各学校法人ごとの収入を合計したもの。
 - 補助金については、国庫補助金及び地方公共団体補助金を含む。

私立大学の収支状況(経年の推移)

(単位：億円)

| 年 度 | H9 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 集 計 学 校 数 a | 校 425 | 校 547 | 校 561 | 校 572 | 校 577 | 校 586 | 校 579 | 校 592 | 校 588 | 校 591 | 校 592 |
| 帰 属 収 入 b | 26,813 | 31,547 | 31,950 | 32,336 | 32,394 | 32,379 | 32,449 | 33,599 | 32,946 | 33,156 | 33,234 |
| 消 費 支 出 c | 21,618 | 28,103 | 28,808 | 29,762 | 30,748 | 30,307 | 30,382 | 32,097 | 30,921 | 31,371 | 31,450 |
| 帰 属 収 支 差 額 d = b - c | 5,195 | 3,444 | 3,142 | 2,573 | 1,646 | 2,072 | 2,067 | 1,502 | 2,025 | 1,785 | 1,784 |
| 帰 属 収 支 差 額 比 率 e = d ÷ b | 19.4% | 10.9% | 9.8% | 8.0% | 5.1% | 6.4% | 6.4% | 4.5% | 6.1% | 5.4% | 5.4% |
| 帰 属 収 支 差 額 が マイナス の 学 校 数 f | 校 48 | 校 165 | 校 179 | 校 194 | 校 229 | 校 230 | 校 227 | 校 250 | 校 208 | 校 215 | 校 219 |
| (割 合) g = f ÷ a | 11.3% | 30.2% | 31.9% | 33.9% | 39.7% | 39.2% | 39.2% | 42.2% | 35.4% | 36.3% | 37.0% |

● 帰属収支差額：学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出（減価償却費、退職給与引当金繰入額等現金支出を伴わないものを含む）を差し引いたもの。

※ 出資（株式）の概念がなく、また、国公立学校のように施設が公費で賄われていない学校法人では、校地・校舎等教育研究の充実に必要な資産相当額を資本（基本金）として帰属収入の中からあらかじめ確保しなければならないため、基本金組入れ相当の帰属収支差額が必要になる。

出典：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

人口減少社会を克服する私立大学等の経営基盤・教育研究基盤の確立

平成4年度の205万人から18歳人口が急激に減少し、私立大学にとって厳しい状況が続いてきたが、平成32年度を目途に、18歳人口が再び減少局面へ。

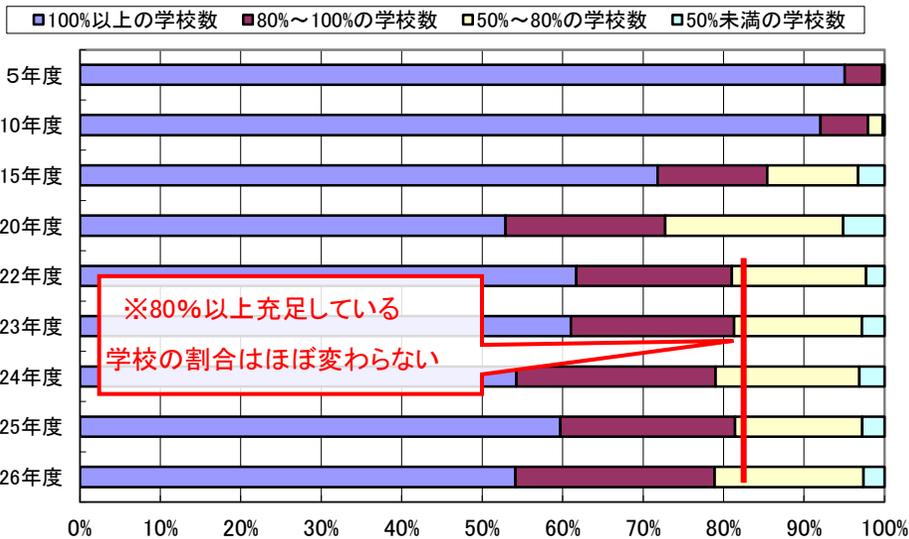
(平成22年度(2010):122万人 → 平成32年度(2020):117万人 ▲5万人減 → 平成42年度(2030):101万人 ▲16万人減)

⇒ 来るべき人口減少期に備えて、今が私立大学、とりわけ地方の私立大学の経営基盤及び教育・研究基盤の抜本的強化を図る好機。改革に取り組む大学への重点的な私学助成のテコ入れにより、各大学の経営改革・教学改革を加速させ、強固な高等教育基盤を築くことが必要。

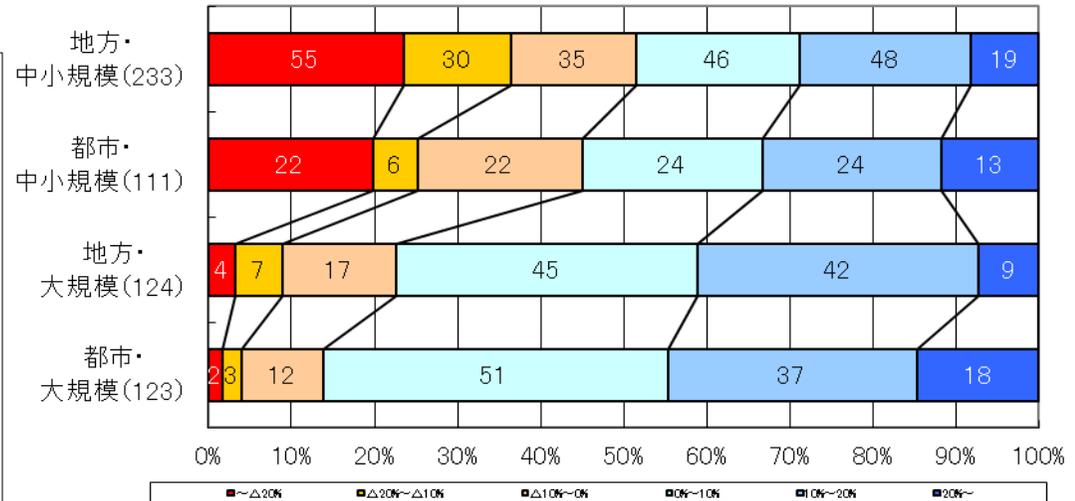
私立大学を取り巻く現状

○私大の約8割が入学定員充足率80%以上を維持。

私立大学等の入学定員充足率



○地方中小私大の収支状況は半数以上が赤字傾向。



※ 地方の私立大学は、人材育成はもちろんのこと、教育・研究機能を活かして、地域の経済・社会・雇用・産業・文化に貢献しており、地方創生のため極めて重要な役割を担っている(別添参照)。

18歳人口の減少局面を迎える平成32年度(2020年度)までを、「私立大学等経営強化集中支援期間」として設定し、スピード感ある経営改革及び教学改革を行う私立大学等に対し重点支援を実施するため、私学助成の充実が必要。

1. 私立大学等経常費補助金特別補助に 着目してみる私学助成の「これまで」

「私学助成」の概要

私学助成とは・・・

私立学校を設置する学校法人に対し、国や都道府県が交付する補助金。

平成28年度予算額: 4, 303億円

| | |
|-----------------------|----------|
| 私立大学等経常費補助金: | 3, 153億円 |
| 私立高等学校等経常費助成費補助: | 1, 023億円 |
| 私立学校施設・設備整備補助金等: | 104億円 |
| 私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金: | 23億円 |

※このほか復興特別会計に 22億円 を計上

私立学校の公的性格

- ・法律に定める学校として公の性質を有する。
- ・大学・短大・幼稚園は約8割、高校は約3割の学生等を受け入れ、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育を展開しており、我が国の学校教育の発展に大きく貢献。

私学経営の実情

私学の収入は学生からの授業料等に頼るところが大きく（大学・短大で約8割、高校・幼稚園で約5割）、国公立学校と異なり経営基盤が不安定。

↓
我が国の学校教育に貢献している私学の経営基盤を安定させ、質の高い教育を継続的に実施するためには、私立学校の運営費に対する補助が必要。

私学助成の目的

（私立学校振興助成法第1条）

- ①私学の教育条件の維持向上
- ②学生等の修学上の経済的負担の軽減
- ③私学経営の健全性の向上

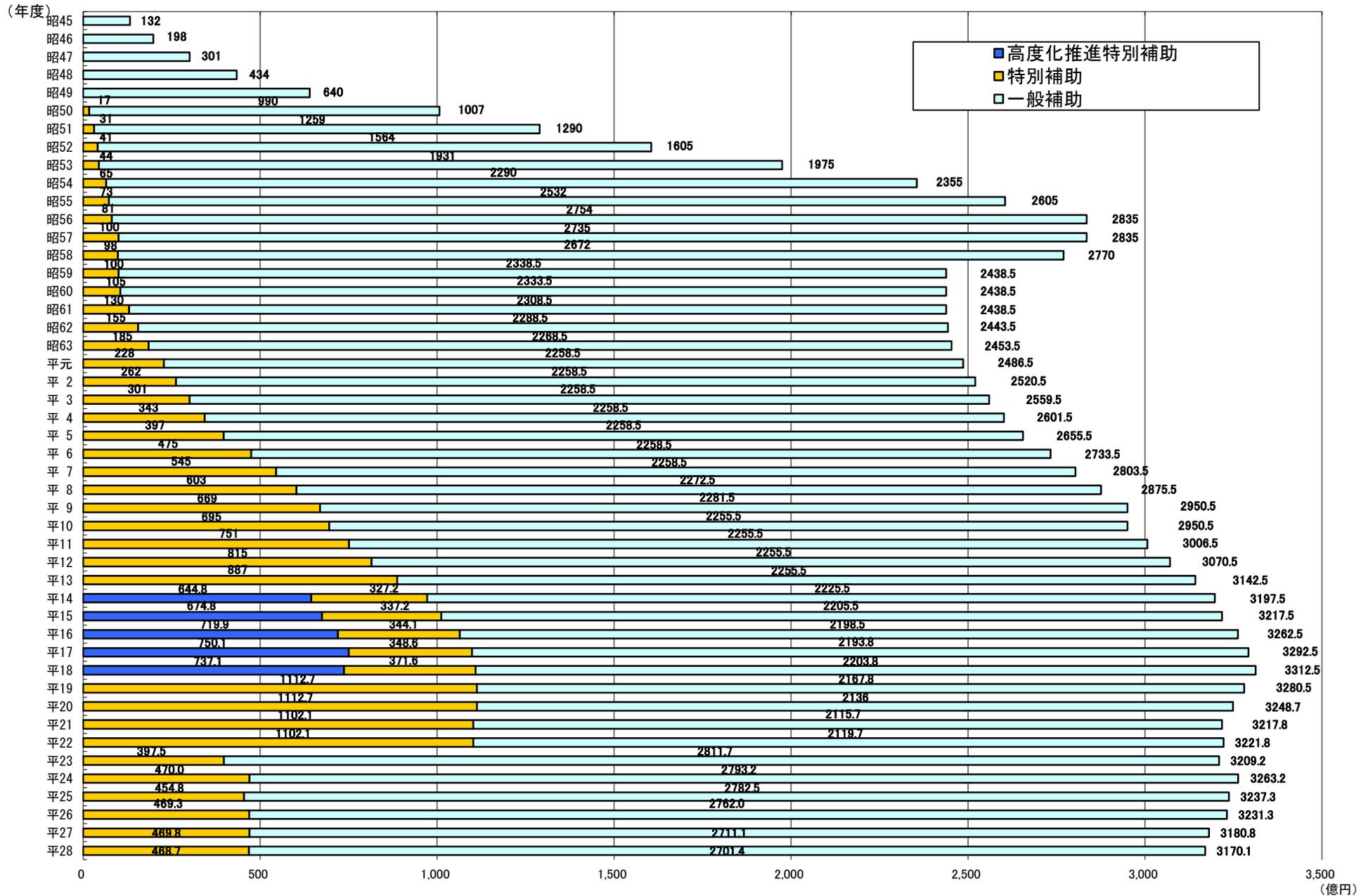
○私立学校振興助成法に基づき、私立大学等の経常的経費の2分の1以内を補助。

（実際は、予算額の制約から約10%の補助にとどまる。）

多様な私学の実態に応じた公平・公正な配分基準に基づき補助。

教育条件や管理運営が適正でない大学等に対しては、減額や不交付としている。

私立大学等経常費補助金の推移



○私立学校振興助成法（抄）（昭和50年7月11日法律第61号）

（私立大学及び私立高等専門学校の経常的経費についての補助）

第4条 国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助することができる。

○「私立学校振興助成法案」に対する附帯決議（抄）参議院文教委員会 昭和50年7月1日

政府は、本法の運用にあたり、私立学校教育の特質と重要性にかんがみ、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一、私立大学に対する国の補助は二分の一以内となっているが、できるだけ速やかに二分の一とするよう努めること

平成28年度予算(私立大学等経常費補助)の概要

平成27年度

【一般会計】 3,153億円

(一般補助) 2,711億円 (86.0%)

(特別補助) 441億円 (14.0%)

| | | | | | | |
|---------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 2,711億円 | 成長力強化への貢献 51億円 | 社会人受入れ 45億円 | 国際交流基盤整備 64億円 | 大学院等基盤整備 148億円 | 経営強化等 49億円 | 授業料減免等 85億円 |
|---------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|---------------|----------------|

【復興特別会計】 28億円

| | |
|---------------------|----------------|
| 授業料減免(被災者分) 17億円 | 復興特別補助 11億円 |
|---------------------|----------------|

平成28年度

【一般会計】 3,153億円 (前同)

(一般補助) 2,701億円 (85.7%)

(特別補助) 451億円 (14.3%)

| | | | | | | |
|---------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 2,701億円 | 成長力強化への貢献 62億円 | 社会人受入れ 46億円 | 国際交流基盤整備 63億円 | 大学院等基盤整備 147億円 | 経営強化等 47億円 | 授業料減免等 86億円 |
|---------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|---------------|----------------|

【復興特別会計】 18億円

| | |
|--------------------|----------------|
| 授業料減免(被災者分) 7億円 | 復興特別補助 11億円 |
|--------------------|----------------|

私立大学等改革総合支援事業の充実

167億円 (うち一般補助95億円)
* 一般補助及び特別補助の内数

地方に貢献する大学等への支援を充実

私立大学研究ブランディング事業の新設

50億円 * 上記の内数

私立大学等経営強化集中支援事業の推進

45億円 * 上記の内数

対象人数増による充実等

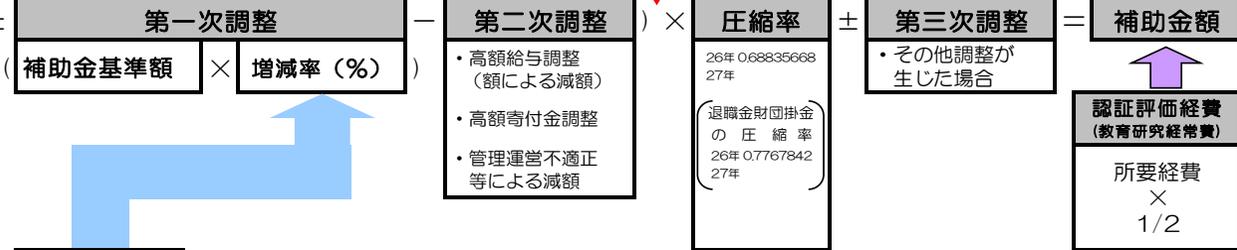
一般補助の計算の仕組み

○基本は「教員・学生の員数」×「単価」

| ○：学部等ごとの計算 | | ●：学校ごとの計算 | |
|-----------------------------|---|-----------|--|
| ○専任教員等給与費 (退職金財団掛金補助を含む) | 専任教員等数 × 1人当たり年間標準給与 | 5/10 | 経常的経費 補助金基準額 (員数 × 単価) × 補助率 |
| ●専任職員給与費 (退職金財団掛金補助を含む) | 専任職員数 × 1人当たり年間標準給与 | 5/10 | |
| ●非常勤教員給与費 | 非常勤教員授業時間数 × 1授業時間当たり標準経費 | 4/10 | |
| ●教職員福利厚生費 (非常勤教員分を含む) | 専任教員等数・専任職員数 × 1人当たり標準経費 + 非常勤教員授業時間数 × 1授業時間当たり標準経費 × 率 | 4/10 | |
| ○教育研究経常費 (教員経費、学生経費) | 下記に記載 | 5/10 | |
| ●厚生補助費 | 学生数(定員内現員) × 1人当たり標準経費 | 5/10 | |
| ○研究旅費 | 専任教員等数 × 1人当たり標準経費 | 5/10 | |

| 員数 | 単価 | 加算措置 |
|------------|-------------|----------------|
| 専任教員等数 | × 1人当たり標準経費 | + PD・RA・TA等 |
| 学生数(定員内現員) | × 1人当たり標準経費 | + 障害のある学生及びICT |

◆補助金基準額から増減額する金額



私立大学等改革総合支援事業での増額

基準額の増減

| | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 教育条件に関する事 | |
| ① 学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合 | [+9% ~ ▲50%] |
| ② 学部等ごとの専任教員等の数に対する在籍学生数 | [+6% ~ ▲16%] |
| 2. 財政状況に関する事 | |
| ③ 学校ごとの学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合 | [+15% ~ ▲45%] |
| ④ 教職員給与指数 | [0% ~ ▲15%] (教員・職員それぞれ 0%~▲7.5%) |
| ⑤ 収入超過状況 | [0% ~ ▲100%] |
| ⑥ 高額給与支給 | [0% ~ ▲35%] |
| 3. 情報の公表の実施状況に関する事 | |
| ⑦ 教育研究上の基礎的な情報 | [0% ~ ▲15%] |
| ⑧ 修学上の情報等 | [0% ~ ▲15%] |
| ⑨ 財務情報 | [0% ~ ▲15%] |
| ⑩ 上記以外の情報の公表、上記の情報について分かりやすく加工 | [+1% ~ 0%] |

特別補助について

昭和50年 私立学校振興助成法成立
特別補助制度 創設（約17億円 総額の1.7%）

（補助金の増額）

第7条 国は、私立大学における学術の振興及び私立大学又は私立高等専門学校における特定の分野、課程等に係る教育の振興のため、特に必要があると認められるときは、学校法人に対し、第4条第1項の規定により当該学校法人に交付する補助金を増額して交付することができる。

昭和59年 私立大学棟經常費補助金の大幅削減（約322億円減）
特別補助の割合増加

- 行政改革に関する第5次答申（最終答申）（抄）（S58.3.14 臨時行政調査会）
 - ii 私立大学等に対する補助金の配分方式について、次のような合理化を図る。
 - ② 特色ある研究や教育に対する特別補助の助成総額に占める割合を高める。

平成14年 私立大学教育研究高度化推進特別補助 創設（～H18） 約645億円

平成19年 ゾーン制創設（～H22）

平成23年 共通的に行われるようになった活動について「一般補助への組替」を実施

私学助成の「競争化・改革化」の歴史



S45経常費補助金制度創設 (予算補助)

S50私立学校振興助成法制定 (S51法律補助)

S50特別補助創設
S51-高等教育計画により、大学の新增設及び定員増においては原則抑...

S57シーリングの開始
S58臨時行政調査会最終答申 (総額抑制、特別補助の割合を高める)

H14機関補助に競争の観点を反映 (骨太2001)、文科省から直接交付する高度化推進特別補助を創設 (-H18)

H15大学設置に関する抑制方針を撤廃、準則主義に転換

H16-認証評価制度の開始
H19対前年度比▲1%を基本とする (骨太2006)、機能に応じた特別補助である「ゾーン制」創設 (将来像答申) (-H22)

H23特別補助のうち共通的に行われるようになった活動について「一般補助への組替」を実施

H25私立大学等改革総合支援事業

H27私立大学等経営強化集中支援事業

H28私立大学研究ブランディング事業

注1:金額は当初予算額。
注2:高度化推進特別補助は、平成19年度に特別補助と統合。
注3:平成24~28年度の特別補助には、復興特別会計に計上している額を含まず。

S45 私立大学等経常費補助金 創設 (約132億円 予算補助)

S50 私立学校振興助成法 成立

特別補助 創設 (約17億円 総額の1.7%)

私立学校振興助成法【抄】(昭和50年7月11日法律第61号)

(補助金の増額)

第7条 国は、私立大学における学術の振興及び私立大学又は私立高等専門学校における特定の分野、課程等に係る教育の振興のため特に必要があると認めるときは、学校法人に対し、第4条第1項の規定により当該学校法人に交付する補助金を増額して交付することができる。

S59 私立大学等経常費補助金の大幅減額(約332億円減)

特別補助の割合の増加 (総額の3.5%→4.1%)

行政改革に関する第五次答申(最終答申)【抄】(昭和58年3月14日臨時行政調査会)

第4章 補助金等

2 補助金等の整理合理化

(2)個別補助金等の整理合理化方策

イ 文教

(イ)私学助成(私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費補助)

i)進学率の向上等により、学校教育における私学の果たす役割の重要性は増大している。こうした中で、私学に対する助成の意義を認めながら、私学は自主的にその財政基盤の強化を図るべきであること、私立大学等の経営状況が改善してきていること、私立高等学校等に対する都道府県の助成が相当の水準に達していること等を考慮し、当分の間、いずれについても**総額を抑制**する。また、国公立の大学等についても、運営の合理化を図るとともに、私学との均衡等を考慮し、順次授業料等学生納付金の適正化を図る。

ii)私立大学等に対する補助金の配分方式について、次のような合理化を図る。

① 主として教職員や学生の人数に応じて配分する仕組みとなっている一般補助について、教育研究条件の向上、経営努力等を考慮して、傾斜配分を強化する。

② 特色のある研究や教育に対する**特別補助の助成総額に占める割合を高める**。

H14 私立大学教育研究高度化推進特別補助 創設

(約645億円 文部科学省の直接執行 ～H18)

今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針【抄】(平成13年6月26日閣議決定)

大学教育に対する公的支援については、機関補助に世界最高水準の大学を作るための競争という観点を反映させる。

特殊法人等整理合理化計画【抄】(平成13年12月18日行政改革推進事務局)

日本私立学校振興・共済事業団

【私立大学等経常費補助等業務】

○私立大学等経常費補助等業務については、「経済財政諮問会議の基本方針」において機関補助に競争の観点を反映させることとされていること等にかんがみ、当該法人を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。また、助成内容については、競争促進を図ることとし、特別補助に一層重点を移すとともに、具体的な政策目標の設定を行う。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。

○個人支援を重視する方向で公的支援全体を見直す中で、機関補助である私学助成のあり方を見直す。

H19 ゾーン制 創設 (～H22)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006【抄】(平成18年7月7日閣議決定)

別紙

文教

③ 私学助成予算について以下の見直しを行う。定員割れ私学については、助成額の更なる削減など経営効率化を促す仕組みを一層強化するとともに、学生数の減少に応じた削減を行うことにより、施設整備に対する補助を含めた各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%(年率)とすることを基本とする。

我が国の高等教育の将来像(答申)【抄】(平成17年1月28日中央教育審議会)

第4章 高等教育の発展を目指した社会の役割

1 高等教育の発展を目指した支援の在り方

(2) 高等教育機関の多様な機能に応じたきめ細やかなファンディング・システム

○ 今後の財政的支援は、国内的のみならず国際的な競争的環境の中にあつて、高等教育機関が持つ多様な機能に応じた形に移行し、各機関がどのような機能に比重を置いて個性・特色を明確化するにしても、適切な評価に基づいてそれぞれにふさわしい適切な支援がなされるよう、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多元的できめ細やかなファンディング・システムが構築されることが必要である。特に、国際的環境を視野に入れた支援を行うことがますます重要になっている。これらにより、国公私それぞれの特色ある発展と緩やかな役割分担、質の高い教育・研究に向けた適正な競争が目指されるべきである。

○ 具体的には、1. 国立大学については、…、2. 私立大学については、その多様な発展を一層促進するため、基盤的経費の助成を進める。その際、国公私にわたる適正な競争を促すという観点を踏まえ、各大学の個性・特色に応じた多様な教育・研究・社会貢献のための諸活動を支援すること、3. 公立大学については、…等が重要である。

私学助成の充実

～個性豊かで活力ある私学へ～

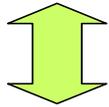
平成19年度予算

(私立大学等経常費補助金)

私立大学等の教育研究活動の活性化を促進するための助成へ大幅に見直し

定員割れ大学等に対する
助成の見直し(一般補助)

定員割れ等が続いている大学等について、一定期間で改善傾向が見られない大学等に対しては減額を強化。



改善に取り組んでいる大学等に対する
特別補助の新設 400百万円

定員割れ解消等に向けて、募集停止、改組転換、定員減や統合等により適正規模への脱皮を図る大学等を支援。

各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援
(特別補助を改組・メニュー化) 100,729百万円

地域社会のニーズに
応える教育の推進

(申請ゾーン：A)
地域の知の拠点としての
高等教育機関の地域
貢献を支援

- (主なメニュー)
- 地域の知の拠点活性化支援
 - 地域の子育て・ものづくり支援
 - 地域教育コンソーシアム形成支援
 - 地域共同研究支援 等

個性豊かで多様な
教育の推進

(申請ゾーン：B)
個性豊かで多様な教育
を行う大学等を支援

- (主なメニュー)
- 教育・学習方法等改善支援
 - 単位互換・インターシップの推進
 - 高度情報化の推進
 - 外国大学等との学生の交流支援 等

教育研究活動の高度化・拠点の形成

(申請ゾーン：C)
科学技術基本計画等
に対応した教育研究活動
の高度化を図る大学を
支援

- (主なメニュー)
- 大学院の基盤整備・拠点重点化支援
 - 研究連携コンソーシアム形成支援
 - 学術研究高度化推進
 - TA、RA、PD等の支援 等

特別補助(各申請ゾーン共通)

～新たな学習ニーズへの対応～

- ・新規学習ニーズ対応プログラム支援
(女性のためのエンパワーメントセンターなど)
- ・授業料減免事業等支援

～高等教育機関の質の確保～

- ・多元的評価支援

～特定分野の人材養成～

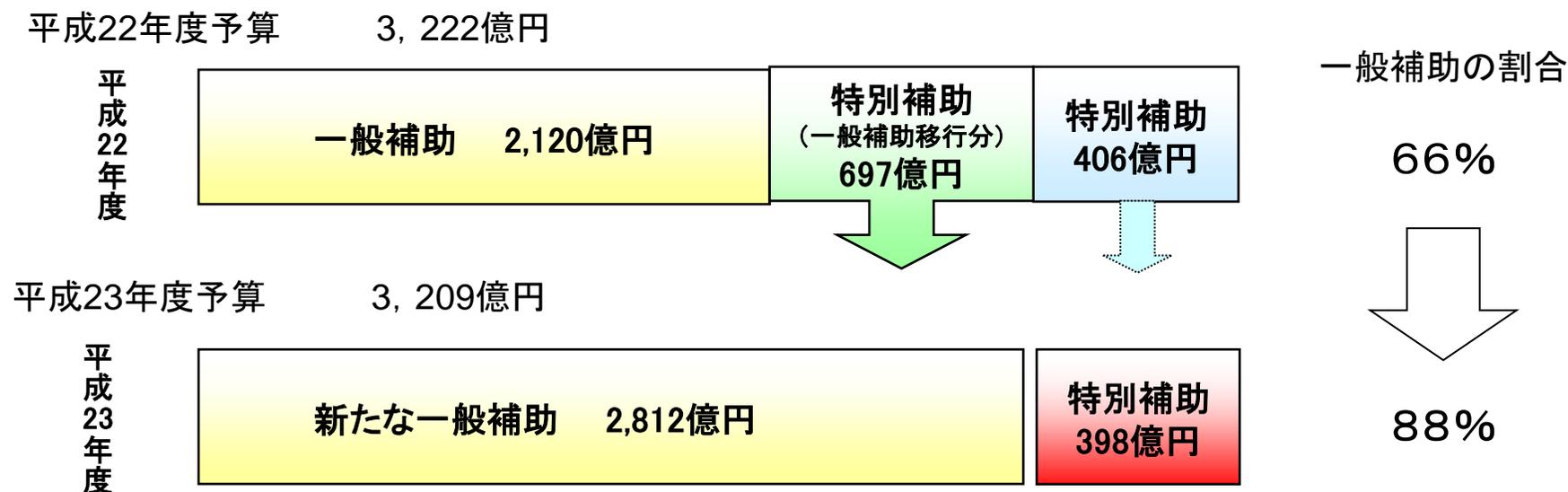
- ・法科大学院等専門職大学院支援 等

10,142百万円

我が国高等教育機関の74%を占める私立大学等の活性化により
多様な人材の養成、日本の教育研究機能の高度化を図る!

H23 一般補助と特別補助の組替

従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的に行われるようになった活動を「新たな一般補助」に組み替えて支援。その他は廃止し、「新たな特別補助」を設ける。



○大学の裁量の幅を広げ、機動的な対応を推進

→ 経営戦略・判断に基づく、責任ある運営を促進

○特別補助による重点的な投資効果

H25 私立大学等改革総合支援事業 創設

財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】 平成24年6月4日国家戦略会議 下村文部科学大臣説明資料より

加速度的に知識基盤社会化する世界にあって、高等教育の約8割を担う私立大学は日本の「分厚い中間層」を支える土台
→ 私学助成は、これを支える基盤的経費として相応しい効果を挙げる必要
→ 多様な特色の発揮と質的充実に向けた支援 及び **メリハリある配分** を強化 [基盤的経費の充実 + 一層明確なメリハリ]

| 現在の取組 | 直ちに実施する事項 (H24年度) | 更にその後目指す方向 (H25年度～) |
|--|--|---|
| <p>STEP ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員数に対する学生数 ○ 学納金収入に対する教育研究経費支出等の割合 ○ 教職員の平均給与費に応じた減額 ○ 特定の役員・教職員の報酬・給与が高額に上る場合の減額 年々強化 ○ 収入超過状況 年々強化 ○ 教育情報・財務情報の公表 年々強化 ○ 定員充足状況に応じた減額等 年々強化 | <p>STEP ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活性化のためのメリハリある配分 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会・経済の新たな成長に向けた取組への特別補助の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長分野の人材育成 ・ 国際化への取組 ・ 社会人の受入れ ➢ 建学の精神・私学の役割・特色による教育改革の新展開のための環境整備(私立大学教育研究活性化設備整備事業) ○ ガバナンス強化のためのメリハリある配分 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育情報・財務情報公表の促進 ➢ 先進的ガバナンス改革に対する特別補助の充実 ➢ 管理運営に課題のある法人への対応の厳格化 ➢ 教育条件向上・経営改善に向けた適正な定員管理の促進 | <p>STEP ③</p> <p>私立大学の教育研究力を高め、日本の人材の質を高める取組を行う大学へ一層の重点投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建学の精神を生かした学士課程教育の質向上(学修時間の確保、学業に専念できる環境整備等) ○ 地域再生の核となる大学作り(地域貢献、社会人受入れ・生涯学習機能の強化等) ○ 産業界などのステークホルダー、国内外の大学等と連携した教育研究(産業界等とのミスマッチ解消や、世界で活躍する人材の育成のための取組等) |
| <p>一般補助における定員充足率に係る傾斜配分の強化</p> <p>【現状でも10校に1校程度は完全不交付】</p> | | <p>教育力と地域の生涯学習への貢献で高い評価を得ている松本大学</p> <p>卒業生の質の高さが企業から高く評価されている金沢工業大学</p> |

私学助成(一般補助)におけるメリハリのある配分

私学助成は、大学等を設置する全ての学校法人に交付しているのではなく、教育条件や管理運営が不適正な大学を対象外とするとともに、教育研究や財務の状況に応じたメリハリのある配分を行っている。(約1割が不交付)

教育研究の状況に応じた傾斜配分

(1) 定員充足状況に応じた減額等

○平成19年度以降、定員超過・定員割れに応じた減額を段階的に強化。

【定員超過 最大減額の推移】

平成22年度:▲27% ⇒ 平成25年度:▲50%

【定員割れ 最大減額の推移】

平成18年度:▲15% ⇒ 平成23年度:▲50%

○収容定員8,000人以上の大学において、補助金不交付となる定員超過率を年次進行で引き下げ。

【入学定員超過率】平成22年度:1.34倍 ⇒ 平成25年度:1.20倍

【収容定員超過率】平成22年度:1.50倍 ⇒ 平成25年度:1.40倍

平成28年度から平成30年度にかけて、入学定員超過率による不交付基準を更に厳格化。

| 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 収容定員8,000人以上 | 1.20倍 | 1.17倍 | 1.14倍 | 1.10倍 |
| 収容定員4,000人以上 8,000人未満 | 1.30倍 | 1.27倍 | 1.24倍 | 1.20倍 |

【参考:平成26年度実績】

①定員割れ減額対象学部等 709学部等(31.0%) (不交付17学部等)

②定員超過減額対象学部等 876学部等(38.3%) (不交付6学部等)

(2) 教員数に対する学生数

学部等ごとの専任教員数に対する在籍学生数に応じ、交付額を増減。

【最大増額の場合】1人当たり8人以下: +6%

【最大減額の場合】1人当たり51人以上: ▲16%

財務の状況に応じた傾斜配分

(1) 学生納付金収入に対する教育研究経費支出等の割合

学生納付金に占める教育研究支出の割合等に応じて増減。

【最大増額の場合】82%以上: +15%

【最大減額の場合】21%以下: ▲45%

(2) 収入超過状況

翌年度翌年度繰越消費収入超過額が多い場合は、当該超過額に応じ、交付額を減額。(平成21~23年度にかけて段階的に強化)

【減額の例】

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------------|--------|------|------|
| 収入超過額が150億円 | ▲15% | ▲30% | ▲90% |
| 収入超過額が100億円 | ▲15% | ▲30% | ▲50% |
| 収入超過額が50億円 | ▲12.5% | ▲20% | ▲25% |

【参考:平成26年度実績】減額対象校 135校(15.3%)

(3) 役員の高額報酬、専任教職員の高額給与

高額給与を得ている役員、専任教職員について、超過状況に応じ交付額を減額。平成22年度に超過金額に応じた減額幅が大きくなるよう強化。

| | 5~18年度 | 19~21年度 | 22年度~ |
|-------------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 減額幅の考え方 | 超過金額自体を減額 | | 超過金額が500万円を超える場合は、超過金額以上の額を減額 |
| 減額対象者(専任教員) | 1,800万円以上 | 1,600万円以上 | |
| (専任教職員) | 1,200万円以上 | | |
| (役員) | 2,200万円以上 | 2,000万円以上 | 1,800万円以上 |

【参考:平成26年度実績】減額対象校 319校(36.2%)

教育情報・財務状況の公表状況

教育情報、財務情報に係る情報公開の状況に応じて増減。平成27年度より取扱いを厳格化。

【最大減額の推移】平成23年度:▲3% ⇒ 平成24年度:▲5% ⇒ 平成27年度:▲15%

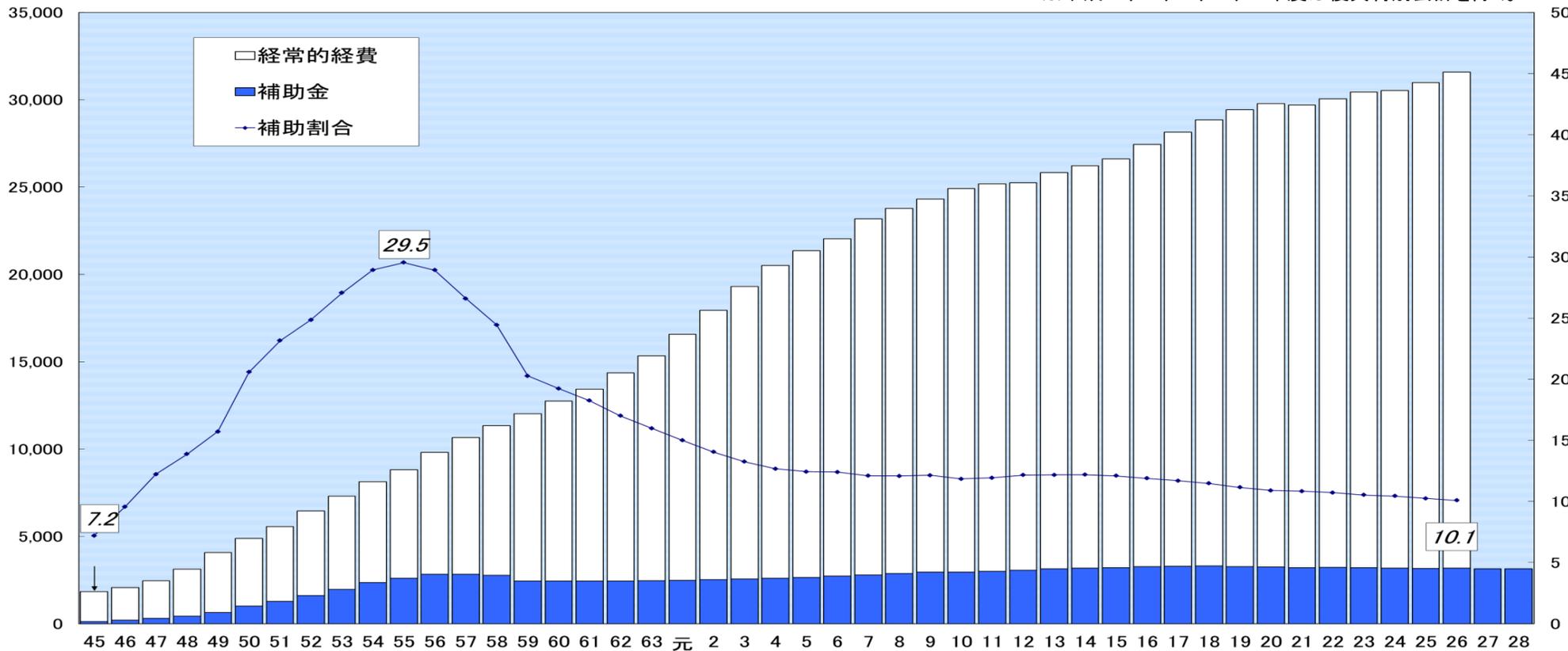
2. 平成28年度予算(私立大学等改革総合 支援事業など)を通じて見る私学助成の 「いま」

私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移

| 区分 | S50年度 | 55年度 | H5年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常的経費 | 4,892 | 8,818 | 21,359 | 28,849 | 29,426 | 29,786 | 29,691 | 30,052 | 30,449 | 30,516 | 30,977 | 31,580 | | |
| 経常費補助金 | 総額 | 1,007 | 2,605 | 2,656 | 3,313 | 3,281 | 3,249 | 3,218 | 3,222 | 3,209 | 3,188 | 3,175 | 3,184 | 3,153 |
| | (伸率) | (57.4) | (10.6) | (2.1) | (0.6) | (▲1.0) | (▲1.0) | (▲1.0) | (0.1) | (▲0.4) | (▲0.7) | (▲0.4) | 0.3 | (▲1.0) |
| | 伸額 | 367 | 250 | 54 | 20 | ▲32 | ▲32 | ▲31 | 4 | ▲13 | ▲22 | ▲12 | 9 | ▲31 |
| | うち特別補助割合 | (1.7) | (2.8) | (15.0) | (33.5) | (33.9) | (34.3) | (34.3) | (34.2) | (12.4) | (12.4) | (12.4) | (13.3) | (14.0) |
| 補助割合 | 20.6 | 29.5 | 12.4 | 11.5 | 11.1 | 10.9 | 10.8 | 10.7 | 10.5 | 10.4 | 10.3 | 10.1 | | |

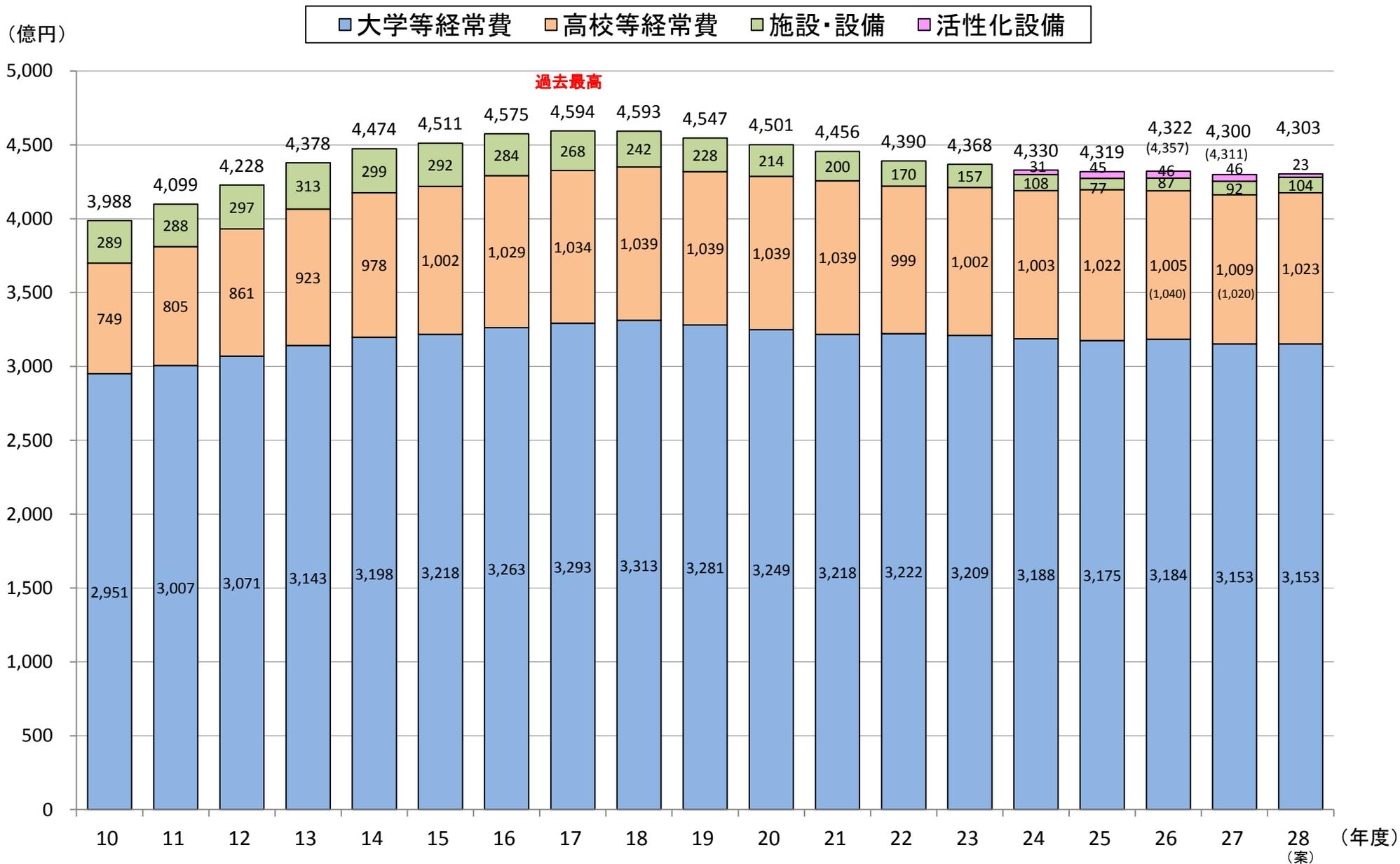
(億円)

※平成24、25、26、27、28年度は復興特別会計を除く。(%)



(年度)

私学助成予算額の推移



※平成24～28年度(案)は復興特別会計を除く。

※()内は、子ども・子育て支援新制度への移行分を組み替える前の金額

私立大学等改革総合支援事業

平成28年度予算額 201億円(201億円)

| | | |
|--------|-------|---------|
| 経常費 | 167億円 | (144億円) |
| 活性化設備費 | 23億円 | (46億円) |
| 施設・装置費 | 11億円 | (11億円) |

- 高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務。
- このため、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施。
- 教育の質的転換の取組について重点的に措置するとともに、高大接続改革に取り組む大学を追加的に支援(タイプ1)。また、大学の特色に応じて申請できるタイプ2～4も充実。
- 対象は、延べ670校程度を想定(各タイプ間の重複採択あり)。
- 3年間の事業実績を踏まえて、設備費を縮減する一方、経常費増額により採択校を拡充。

基本スキーム

タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム 等

※三大都市圏(過疎地域は除く)にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD 等

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
 - 外国人教員・学生の比率
 - 地域のグローバル化への貢献 等
- ※必須要件 グローバル化対応ポリシーの策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換(学生の主体的な学修の充実等)を支援

＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用
- 外部組織と連携したproject-Based Learningの実施 等

+

高大接続改革に積極的に取り組む大学等を追加的に支援(新規)

＜評価する取組(例)＞

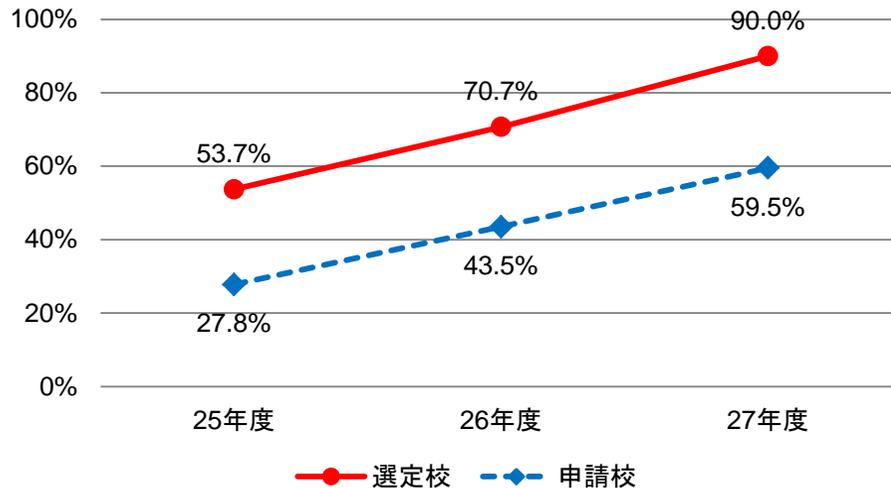
- 多面的・総合的な入試への転換
- 高等学校教育と大学教育の連携強化
- アドミッションオフィス等の組織改善
- 追跡調査など選抜方法の妥当性の検証 等

私立大学等改革総合支援事業の成果(3力年の推移)

タイプ1

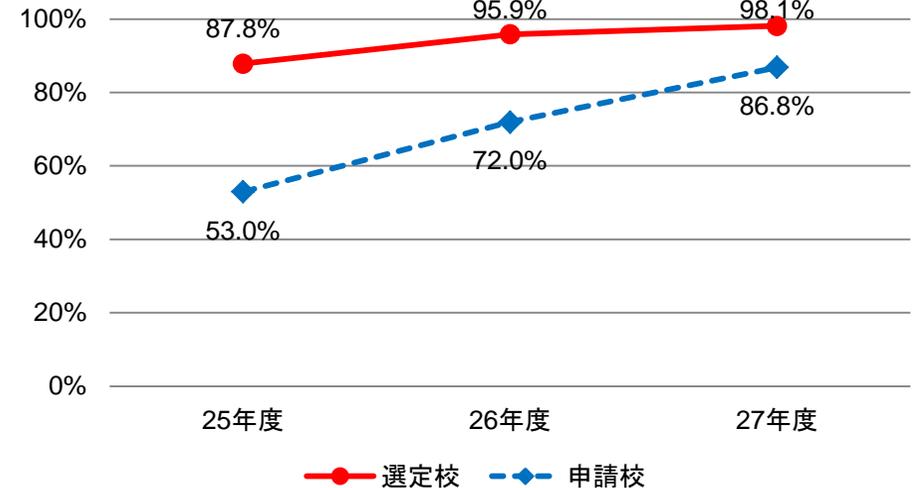
学生による授業評価の結果の活用

※全学部等で授業改善の制度的取組を実施している



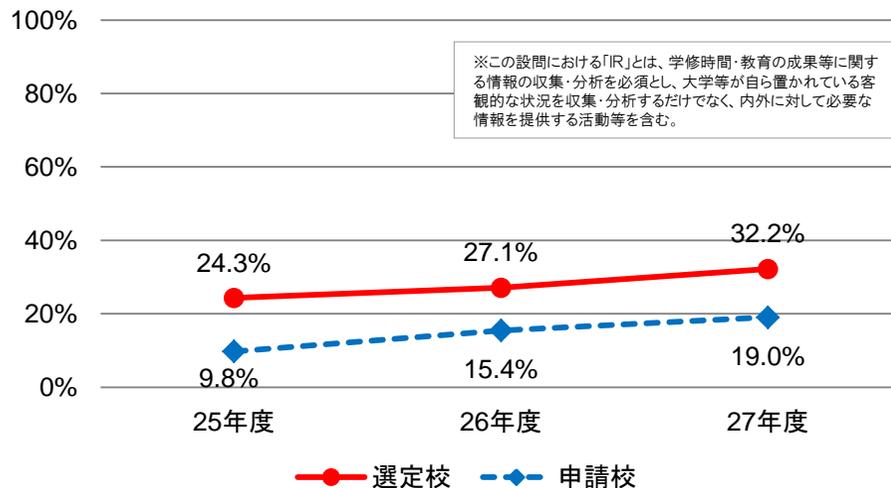
学生の学修時間や学修行動の組織的な把握

※全学部等かつ複数の学年で実施している



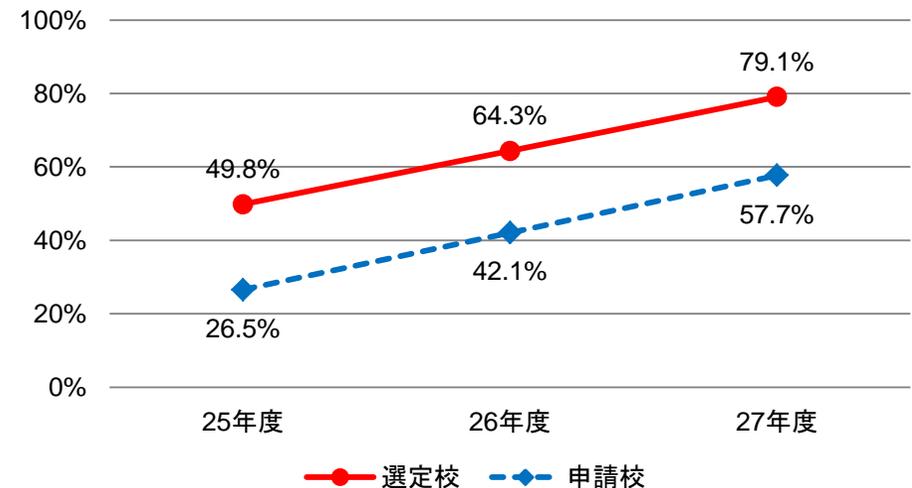
I R担当部署の設置及び担任教職員の配置

※この設問における「IR」とは、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析を必須とし、大学等が自ら置かれている客観的な状況を収集・分析するだけでなく、内外に対して必要な情報を提供する活動等を含む。



履修系統図又はナンバリングの実施

※全学部等で実施している

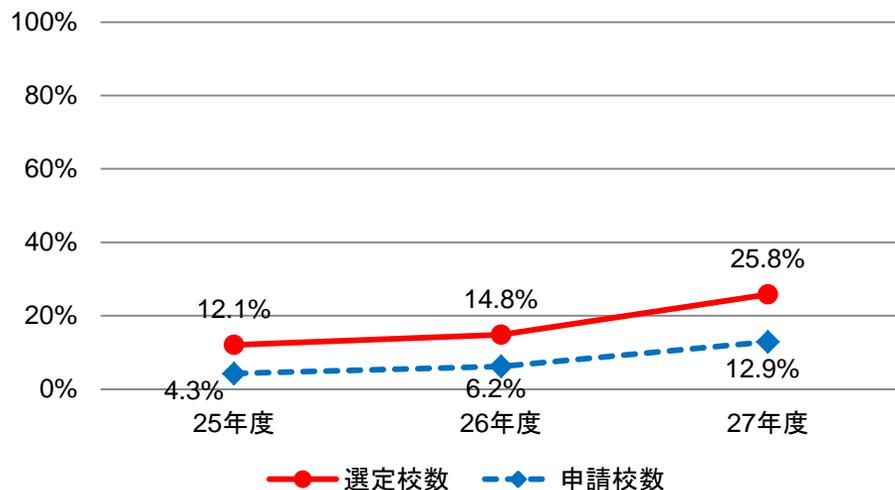


私立大学等改革総合支援事業の成果(3力年の推移)

タイプ2

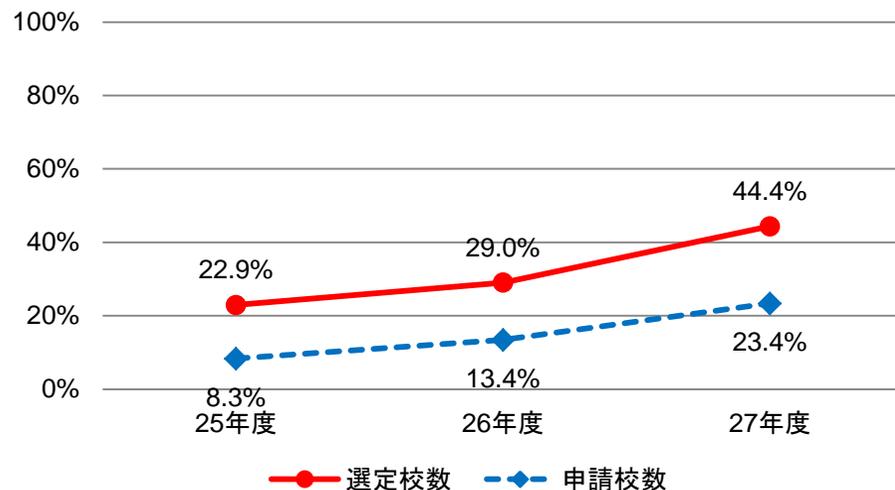
地域を対象とした課題解決型学習等の必修化

※8単位以上を必修としている

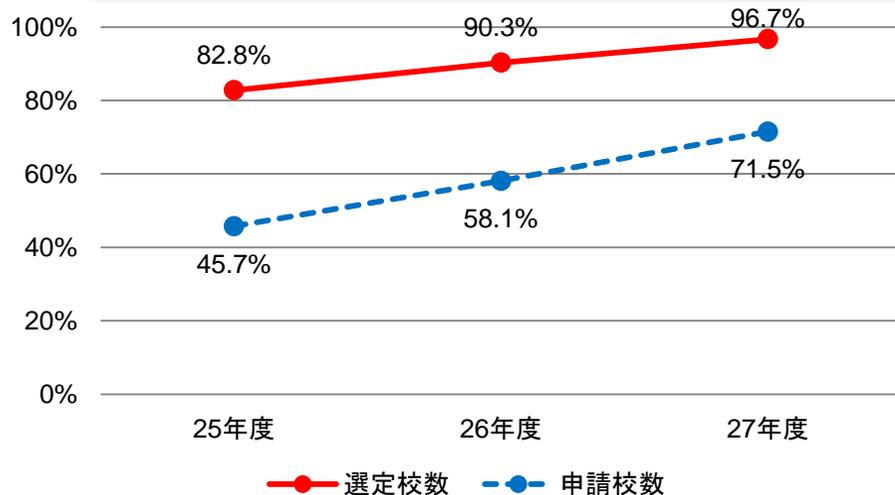


教育課程編成時の自治体等からの意見聴取※全

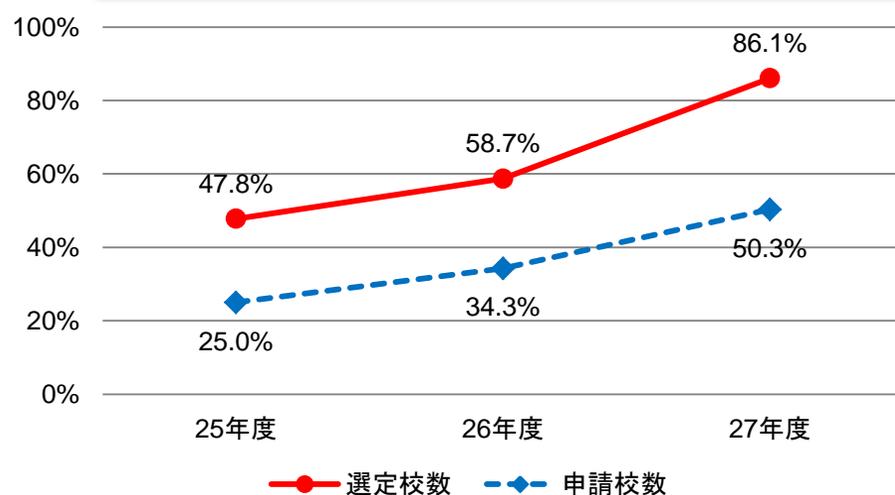
学部等・研究科で聴取している



地域課題解決を目的とした研究の実施



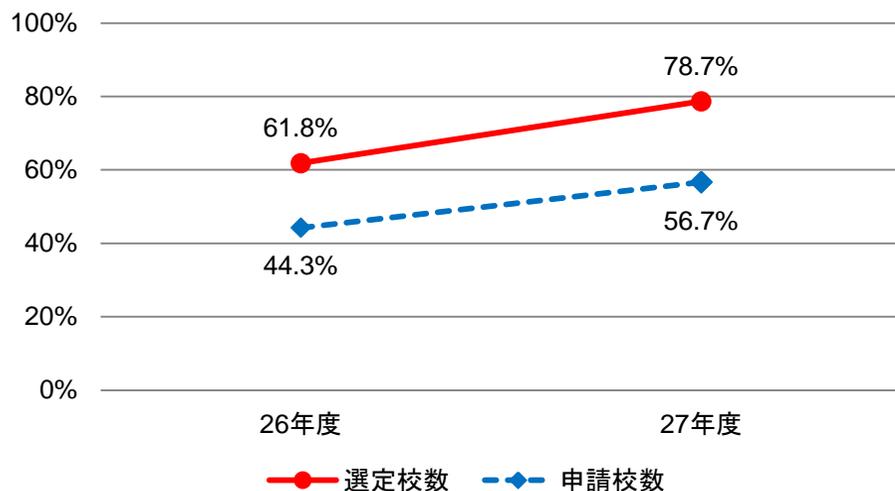
高齢者向けの生涯学習事業等の実施



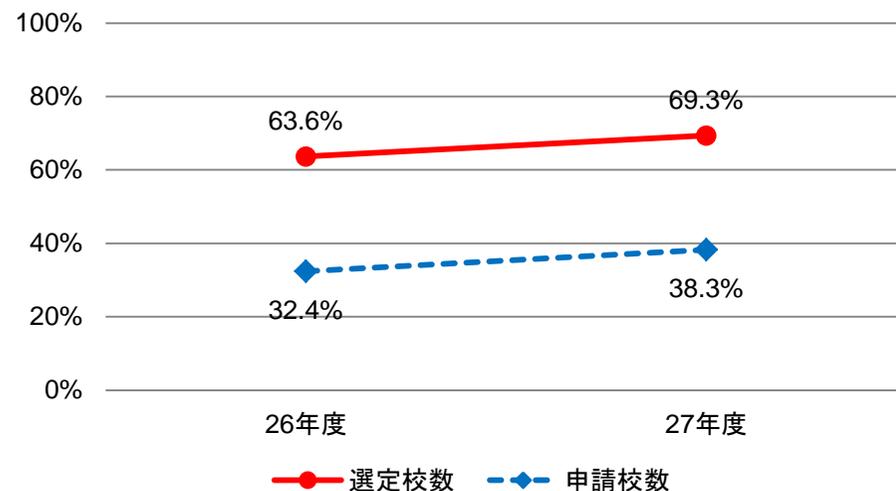
私立大学等改革総合支援事業の成果(2力年の推移)

タイプ3

複数企業との長期インターシップ受入の協定締結

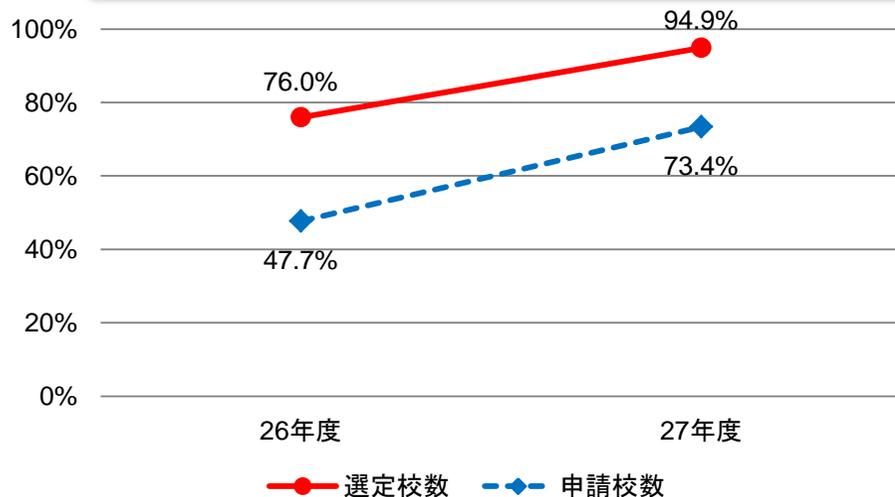


他大学等と共同でFD又はSDの実施

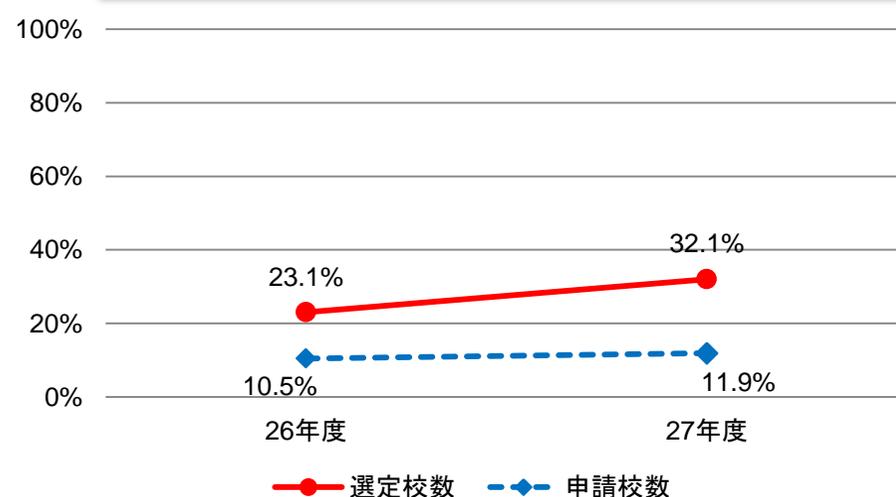


タイプ4

グローバル化対応のためのSDの実施



外国語のみでの履修による卒業又は課程の修了



「私立大学等改革総合支援事業」採択大学の取組例

立教大学

26年度:タイプ1, 3, 4
教育の質的転換

通常の高校を卒業した学生に対し、**2年次秋学期から国際経営学の専門科目を交換留学生とともに英語で履修できる能力を育成**するため、専門教育の内容と運動しつつ段階的にレベルアップする英語の授業を実施。

福岡工業大学

26年度:タイプ1, 2, 3, 4
教育の質的転換

「**For all the students**」を経営理念として掲げ、マスタープランに従って、全学をあげて体系的・系統的に教育内容・方法を改善。**カリフォルニア州立大学と共同**の国際教育プログラムを開発・実施する。本プログラムでは、学生だけでなく、教員・職員も参加。

金沢工業大学

26年度:タイプ1, 2, 3, 4
教育の質的転換

学生一人一人が一週間毎に学生生活全般から得た知識や反省点、学期毎にこれらの回顧と今後の展望をまとめ「**KITポートフォリオシステム**」に自己の成長記録として蓄積。これらの蓄積された成果等に基づき「**学修アドバイザー(クラス担任)**」は個人面談や評価等を通じて、PDCAサイクルを確立。

羽衣国際大学

26年度:タイプ1, 2, 4
地域発展

京都・大阪・和歌山の市区町と連携し、**商店街活性化事業**、地元特産物を使ったレシピの開発・販売による観光客誘致などの**過疎化対策支援**、学生による**地域の食育活動**を実施。

松本大学

26年度:タイプ1, 2
地域発展

大学と地方自治体、地元企業が連携し、「ひとづくり」「まちづくり」「健康づくり」という地域課題を解決するための事業を実施。**「地域づくりコーディネーター」の養成・認定**や、学生や地域の人々が出入りして交流・相談を行う「**地域づくり考房『ゆめ』**」を設立。

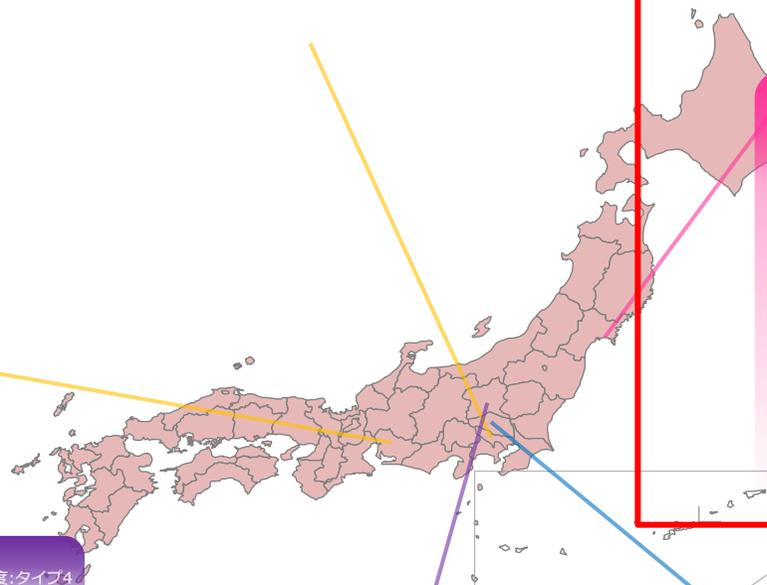
豊田工業大学

26年度:タイプ1, 3, 4
教育の質的転換

一学年80名の少人数教育で、複数の工学分野を支える基礎的概念を初年次で着実に学び、その上で専門性を深める「**ハイブリッド工学**」教育を実施。哲学の必修化など教養教育も充実している。1年次は全寮制であり、寮内のInnovation Contestなどで、チームでの問題解決型学修を実施。



<豊田工業大学の国際学生寮におけるアクティブラーニングスペース>



北里大学

26年度:タイプ2
地域発展

生命科学の総合大学として、市教育委員会などと連携し、大学を提供・開放。市民大学「北里大学コース」を開発するなど、**積極的に地域と連携し、市民の学習ニーズに応える**。大村智特別栄誉教授が、2015年ノーベル生理学・医学賞を受賞。

石巻専修大学

26年度:タイプ2
地域発展

被災地復興に向けたボランティア活動の拠点となった。被災の記憶をとどめるためのアーカイブ化などの防災と復興に関する事業を行うとともに、地域の小中高校と連携した復興教育を展開するなど「**復興共生プロジェクト**」を実施。



<石巻専修大学の3Dプリンタで作成した震災前の石巻沿岸の模型>

千葉商科大学

26年度:タイプ2
地域発展

生涯にわたるキャリア形成を支援するという目的で、商店街活性化や小学生向けのイベントを通じ、地域の人々と学生との「学び合い」によって、相互のキャリア意識を高める取組を実施。

吉備国際大学

26年度:タイプ1, 2, 4
地域発展

南あわじ志知キャンパスにおいて、兵庫県南あわじ市における、**地域農産物の活性化**に向けた新規農業システム研究等を実施。また、高梁キャンパスにおいて、園芸療法など**地域の健康維持増進**に向けた調査研究など医療福祉分野における取組も行っている。

国際基督教大学

26年度:タイプ4
グローバル化

建学以来、日本語と英語による**バイリンガル教育**を徹底。助教以上が学生一人ひとりに対して、履修計画の指導・助言する**アドバイザー制度**を抜本的に充実。また、指導・助言の専門部署である**アカデミックプランニング・センター**を新設し、職員による専門的支援も拡充。学生の日本語と英語による論文作成指導を行う**ライティングサポートデスク**を完備した。(外国人教員等の比率は91.9% 卒業時までの留学経験者の割合 56.5%)

国際大学

26年度:タイプ4
グローバル化

グローバルリーダーの養成を目指す大学院大学(新潟県南魚沼市)。**3ヶ国の授業を英語で実施**。世界約50カ国から集まった学生が、全寮制の中で切磋琢磨しながら学ぶ。英・エコノミスト誌の2015ビジネススクールランキングで、**MBAプログラムが日本から唯一のランクイン**。

立命館アジア太平洋大学

26年度:タイプ1, 3, 4
グローバル化

専門領域の学修と学部横断的な領域の学修の融合。日本でもトップクラスの留学生比率と、**教員の約半数が外国籍**という多文化・多言語環境を実現。

共愛学園前橋国際大学

26年度:タイプ1, 2, 4
グローバル化

KYOAI GLOBAL PROJECTとして、地域社会を牽引する**グローバルリーダーの育成**を目指す。少人数のクラスを基本とし、授業の**75%をアクティブラーニング**要素を含むものに改善。「**ユビキタスキャンパス**」として、いつでも、どこでも、ネットワークを利用できる環境を整備。



<共愛学園前橋国際大学のユビキタスキャンパス>

ものづくり大学

26年度:タイプ1, 2, 3
産業界・他大学等との連携

企業が抱える様々な課題に取り組む**PBL型インターンシップ**を実践。複数の大学と連携するとともに、語学力向上や社会人基礎力の育成を総合的に実施。産業界のニーズに応じた人材育成に力を入れる。大学生活を一元的にまとめた学生カルテを用いた学生支援も充実



<ものづくり大学のPBLの様子>

関西大学

26年度:タイプ1, 2, 3
産業界・他大学等との連携

社会ミクロ・データ及び政策分析ソフトウェアを研究者に公開して、新しい社会科学の展開を目指す。人文・社会科学分野の研究水準の向上と、異分野融合による新たな学問領域の創出を目指す「**ソシオネットワーク戦略研究機構**」を立ち上げ。

長浜バイオ大学

26年度:タイプ1, 3
産業界・他大学等との連携

滋賀県・長浜市が設けた特区(サイエンスパーク)内に立地。バイオ教育研究の中核機関であるとともに、**複数企業が隣接しバイオクラスターを形成**。長浜市が設置した長浜インキュベーションセンターも大学に隣接しており、長浜市と密に協力し、実用化研究、ベンチャー企業への支援など**産学官が連携した実学教育**を実現。

○18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」における集中的支援を行う。

基本スキーム

対象期間：平成27～32年度(2020年度)までの「私立大学等経営強化集中支援期間」

支援対象校：地方の中小規模私立大学等のうち最大150校程度

※三大都市圏以外に所在(三大都市圏の定義は首都圏整備法等を活用するが、平成27年度の対象地域に所在する大学等は対象とする。)、収容定員2,000人以下

※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額(Bのみ)により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

選定・配分：経営改革に向けた取組(経営の新陳代謝)を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分

※自然的・社会的条件を勘案し、条件不利地域に所在する大学等への加算等を実施

※学校種や大学等の規模、地域のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

| | 収容定員充足率 | 選定率・校数(目安) | 配分額 |
|-------------|----------|----------------|-------------|
| タイプA(経営強化型) | 80%~107% | 50%程度・60~70校程度 | 3,000万円(平均) |
| タイプB(経営改善型) | 50%~80% | 70%程度・70~80校程度 | 3,500万円(平均) |

主な評価項目例

◆経営状況の把握・分析

- ・経営状況の把握・分析等に関するSDの実施
- ・学部等ごとのSWOT分析等の実施

◆組織運営体制の強化

- ・経営方針の企画立案等に係る機能の強化
- ・監査体制の強化

◆学生募集・組織改編

- ・地域における入学志願動向調査の実施
- ・定員規模の見直し、学部等の改組(Bのみ)

◆中長期計画の策定等

- ・中長期計画の進捗管理と見直し(PDCA)
- ・中長期計画策定への教職員の参画状況

※**タイプB 枠**での申請には、「**経営改善計画**」(財務上の数値目標・達成時期を含む中長期計画)の策定・提出を**必須**とする。

◆人事政策・経費節減等

- ・人事考課の導入
- ・経費節減目標の設定

◆他大学等との連携

- ・共同IR、共同学生募集活動等の実施
- ・他大学との学内施設等の共同利用

◆地域・産業界との連携等

- ・地域経済への波及効果の分析
- ・地方公共団体・企業からの資金提供

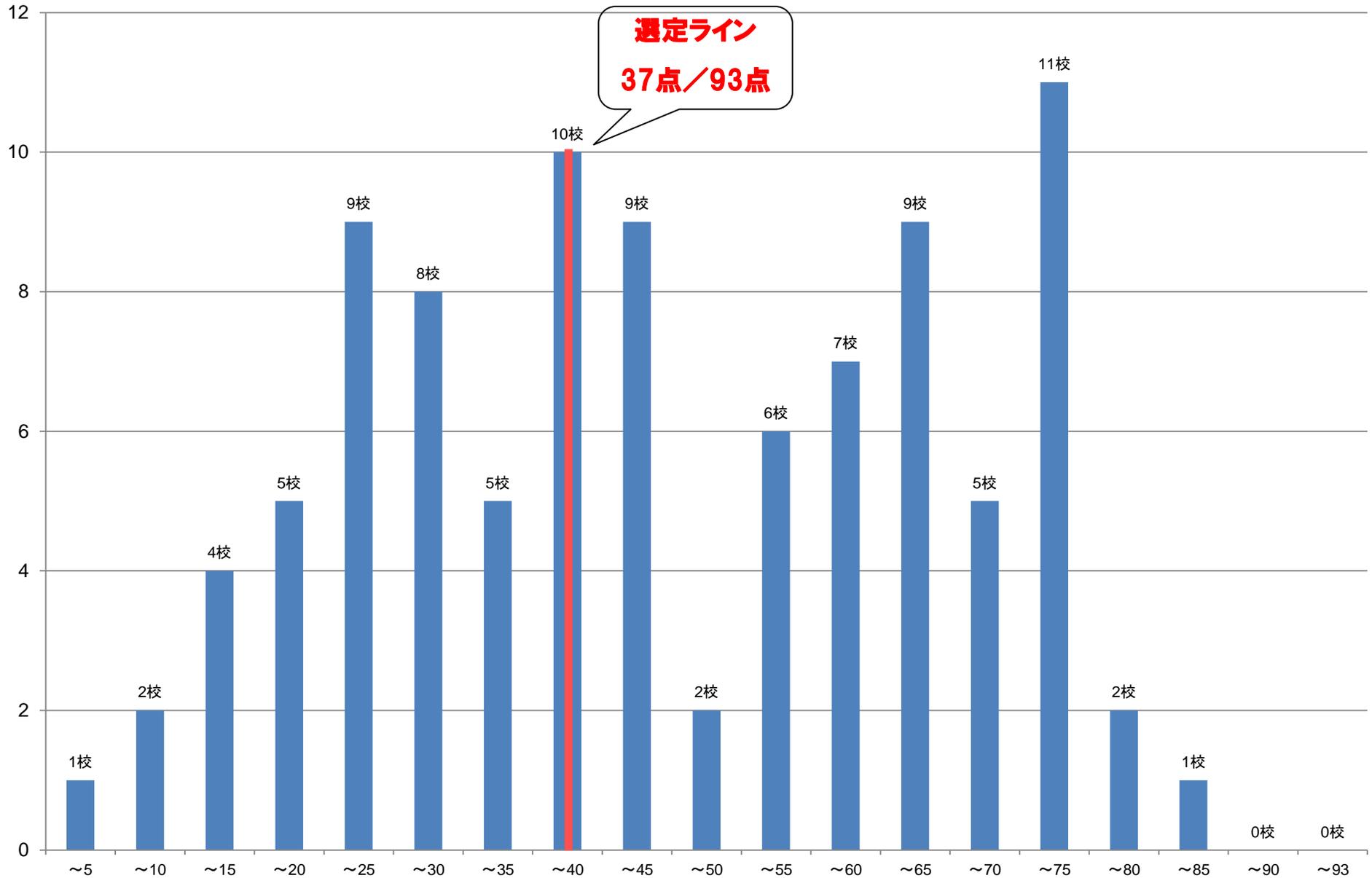
※**法人合併、大学統合等**を機関決定する場合
には、**別枠**で加点する。(Bのみ)

私立大学等経営強化集中支援事業 選定状況（総表）

| 区分 | 大学 | | | 短期大学 | | | 高等専門 学校 | 申請 校数 計 | 選定 校数 計 | 選定率 | 平均 (点) | 選定 ライン (点) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----|-----------------|-----------------|-----|-----------------|---------------|---------------|-----|-----------|------------------|
| | 申請 校数 (校) | 選定 校数 (校) | 選定率 | 申請 校数 (校) | 選定 校数 (校) | 選定率 | 申請 校数 (校) | | | | | |
| タイプA 【経営強化型】 | 51 | 35 | 69% | 45 | 23 | 51% | 0 | 96 | 58 | 60% | 44.7 | 37 |
| タイプB 【経営改善型】 | 24 | 20 | 83% | 15 | 12 | 80% | 0 | 39 | 32 | 82% | 61.3 | 41 |
| 合計 | 75 | 55 | 73% | 60 | 35 | 58% | 0 | 135 | 90 | 67% | — | — |

タイプA（経営強化型） 得点分布

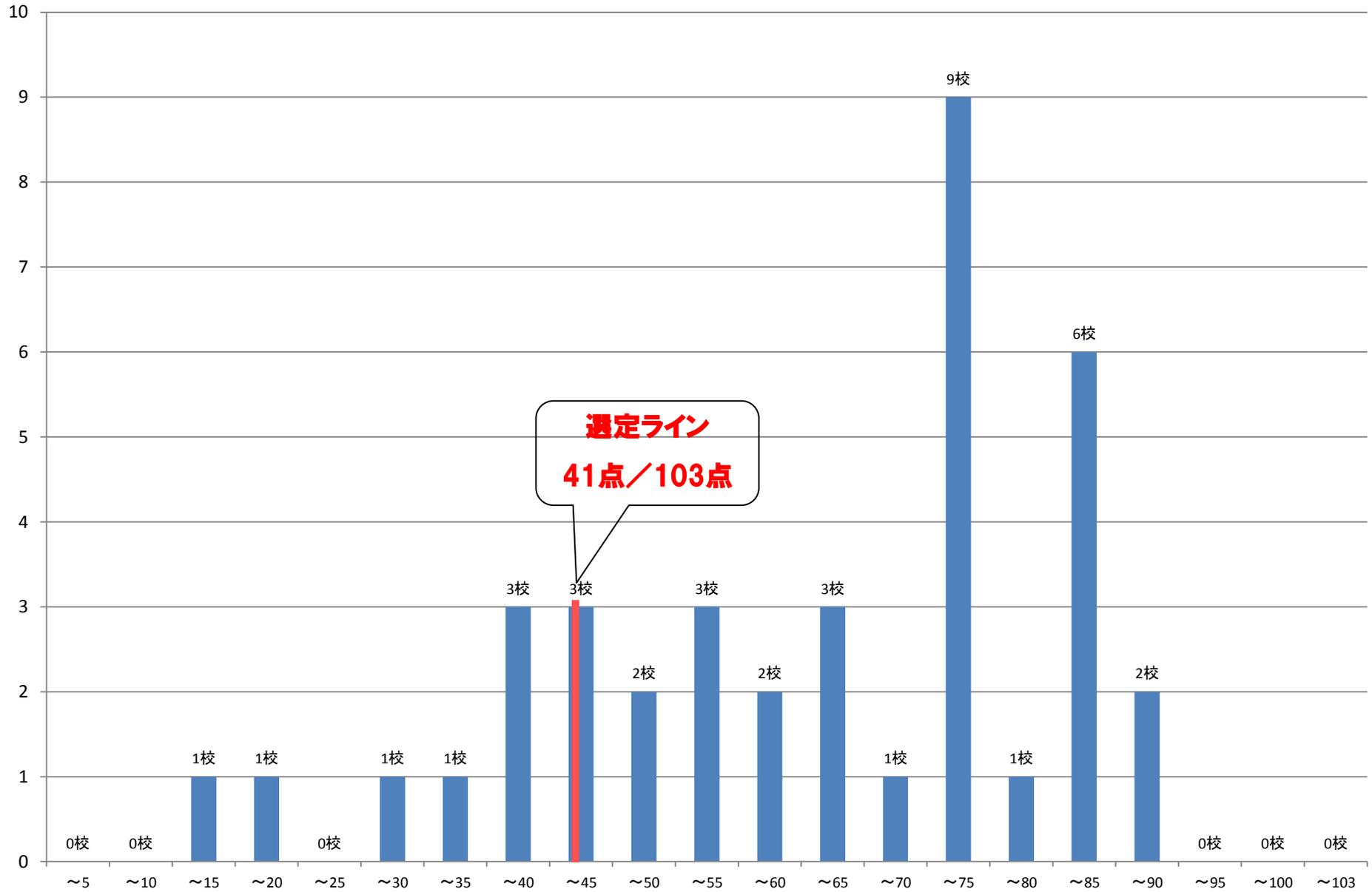
校数



得点

タイプB（経営改善型） 得点分布

校数



得点

私立大学研究ブランディング事業

平成28年度予算額 72.5億円【新規】

[施設・装置：5.5億円 設備：1.7億円 経常費：5.0億円]

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む

学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援

タイプA【社会展開型】 (Research Center for Society)

支援対象

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究

- ・特定の地域あるいは分野における、地域の資源活用、産業の振興・観光資源の発掘・文化の発展への寄与、起業や雇用の創出等を目的とするもの
- ・申請は地方大学※1又は中小規模大学※2に限定

※1 三大都市圏（定義は首都圏整備法等を活用）以外に所在

※2 収容定員8,000人未満

タイプB【世界展開型】 (Research Center for the World)

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究

- ・学際・融合領域・領域間連携研究により新たな研究領域の開拓、生産技術の確立や技術的課題への大きな寄与、国際連携等のグローバルな視点での横断的取組、社会的ニーズに対応した知の活用等を目的とするもの

選定方法イメージ

【研究体制】学長のリーダーシップの下で全学的優先課題としての設定や研究体制の整備の状況

- 事業計画への記載、学内予算及び人的資源の重点的・効率的配分、教育への展開計画の策定など、全学的優先課題として位置付けされているか。
- 研究活動・研究業績に係る点検・評価を実施し、その結果を研究組織あるいは全学的な管理運営に反映する体制が整備されているか
- 研究活動の進捗管理及び支援に係るマネジメント体制、学内外の連携体制が整備されているか。 等

研究体制と研究内容を総合的に審査

【研究内容】

- 期待される研究成果が明確であり、全学的優先課題として適切か。
- 研究成果が波及する対象との連携体制が整備されているか。
- 打ち出そうとするブランド力に独自性・新規性があり、研究内容との関連が明確にされているか。 等

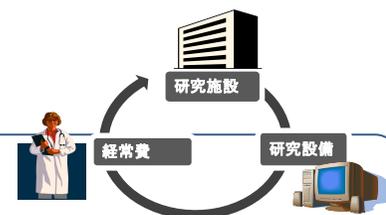
【研究内容】

- 科学的・技術的意義や社会的・経済的意義がある研究内容か。
- 研究成果が貢献・寄与する程度が明確に想定され、実現可能性があるか。
- グローバルな視点・独自性・新規性があり、研究内容との関連が明確にされているか。 等

30~40件程度選定

補助条件イメージ

- ・各年度の申請は1大学1件限り
- ・文部科学省ホームページやシンポジウム等において各大学が打ち出す研究ブランド力を集約して発信
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付け
- ・補助対象事業費の下限額：施設・装置1,000万円（予定）、設備500万円 経常費は最大5年間にわたり措置



私立大学等の学生の経済的負担軽減(私学助成)

ポイント

平成28年度予算額 : 86億円(85億円)
※復興特会分: 7億円(17億円)

- 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等に対する支援を充実。(対前年度比**3千人増**)
- 復興特別会計において、被災3県所在の大学に対する授業料減免補助の上乗せ措置を引き続き実施。

支援内容

1. 授業料減免

(1) 授業料減免事業等支援 (一般会計)

支援対象: 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等。

配分方法: 所要経費の1/2以内で支援。

減免対象: 約4.5万人(対前年度比**3千人増**) ※家計基準あり(給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下)

(2) 授業料減免事業等支援 (復興特別会計)

支援対象: 東日本大震災により被災し経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等。 ※被災3県以外に所在する私立大学等については、一般会計分において1/2以内で支援。(家計基準有り)

配分方法: **福島県については、所要経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県については、所要経費の2/3以内で支援。**

2. 各大学における特色ある経済的支援策

(1) 卓越した学生への経済的支援

成績優秀者等への授業料減免等を実施している私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。※収容定員毎に人数の上限有り)

(2) 学内ワークスタディ

教育支援活動等に従事する学生に経済的支援を実施している私立大学等を支援。(所要経費を加算。※加算金額について上限有り)

(3) 産学合同スカラーシップ

産業界・自治体と連携した経済的支援を実施している私立大学等を支援。(産業界等から得た金額等に応じて一定額を加算。)

教育再生実行会議の提言等も踏まえ、高等教育の8割を占める私学へのアクセス拡大と、能力と意欲ある学生の教育機会の均等を図る。

(関連予算を含む)

グローバル化の進展や生産年齢人口の急減など、社会の変化

新しい時代に必要となる資質・能力

厳しい時代を乗り越え、新たな価値を創造していくためには、知識だけでなく「**真の学ぶ力**」(※)が必要

※「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の三要素から構成される力

多様な背景を持つ子供たち一人一人が、それぞれの夢や目標の実現に向けて学び努力した**積み重ねを、しっかりと受け止めて評価し、社会で花開かせる**

学力の三要素を多面的・総合的に評価する**大学入学者選抜**

高大接続改革

主体的・協働的な学びなどを通じて「**真の学ぶ力**」を育成する**高等学校教育**

高等学校までで培った力を更に向上させ、社会へ送り出す**大学教育**

大学教育改革

入口から出口まで質保証を伴った大学教育の実現

● 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」:15億円【拡充】

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つのポリシー(「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、各継続テーマにおける取組の強化を図るほか、新規テーマとして、卒業段階でどれだけ力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会的に提示するための効果的な手法等を開発し、先導的なモデルとなる取組を支援する。

大学入学者選抜改革

先進的評価手法の共同開発

● 大学入学者選抜改革推進委託事業:3億円【新規】

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の調査研究について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。
・ 人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法・ 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

高等学校教育改革

高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入検討

● 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業:1.1億円【拡充】

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発

※ 上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金:20億円、私学助成(私立大学等改革総合支援事業):10億円)

1. 現 状

- ◆ 被災3県（特に福島県内）においては、原発事故による風評被害等により、依然として入学者の確保に苦しんでいる。
- ◆ これに伴う学納金収入の減少により、入学者数が回復しない場合、更なる減収。
- ◆ 今後、被災3県内の私立大学の経営に支障が生じた場合、高校生の進学機会の減少、専門人材の不足、地域経済への打撃等の問題が生じ、被災地の復興に逆行。

被災3県の私大の入学動向（平成22年度比）

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|
| 岩手県 | -3.5% | -8.4% | -4.7% | -9.1% | -9.7% |
| 宮城県 | -2.0% | -9.1% | -2.2% | -3.2% | -1.6% |
| 福島県 | -8.6% | -33.6% | -31.2% | -32.9% | -33.3% |

2. 平成28年度予算(案)（復興特別会計）

被災私立大学等復興特別補助 18億円

- 被災により経済的に修学困難な学生に対し、**授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等への支援を実施。**
（福島県：所要経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県：2/3以内で支援）

※被災3県以外に所在する私立大学等については、**一般会計分において別枠で1/2以内で支援。**

7億円（17億円）

86億円（85億円）※一般会計の内数

- 被災3県に所在する大学に対する**安定的・継続的な教育研究環境整備のための補助対象事業（除染等）を引き続き実施。**

- 福島県内の大学については、入学者数の回復のための教育内容の充実を支援**するため、引き続き以下の支援を実施。

※）対象は、震災前より入学者数が減少かつ定員割れしている福島県内の大学。

- ①学生経費の単価増 学生一人当たり10万円を上乗せ補助。
- ②外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム
学生確保のため、他の大学や教育機関と提携した教育プログラムを支援（3/4補助）。
- ③学生募集経費
大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支援。

11億円
(11億円)

3. 人口減少社会、一億総活躍、地方創生から見る私学助成の「これから」

我が国が直面する課題、将来想定される状況

- 急激な少子高齢化の進行、人口減少
- 生産年齢人口減少、経済規模の縮小

- 財政状況の悪化

- グローバル化によるボーダレス化
- 新興国の台頭による国際競争の激化
- 地球規模で解決を要する問題の増加

- 地方の過疎化・都市の過密化の進行
- 社会的・経済的格差の拡大の懸念

- 産業構造、就業構造の変化
- 地域におけるケアサービス(医療・介護・保育等)の拡大

大学改革をめぐる最近の主な動き

- 23年 11月 提言型政策仕分け(教育(大学))
12月 大学改革タスクフォースの設置(文部科学省)
- 24年 4月 国家戦略会議での議論
6月 大学改革実行プラン(文部科学省)
8月 中教審答申(大学教育の質的転換)
- 25年 4月 産業競争力会議での議論
6月 教育再生実行会議 第三次提言(大学改革)
7月 私立大学アクションプラン(日本私立大学団体連合会)
10月 教育再生実行会議 第四次提言(高大接続)
11月 国立大学改革プラン(文部科学省)
- 26年 4月 改正私立学校法施行
7月 教育再生実行会議 第五次提言(学制の在り方)
12月 中教審答申(高大接続)
- 27年 1月 高大接続改革実行プラン
3月 教育再生実行会議 第六次提言(学び続ける社会、地方創生等)
4月 改正学校教育法及び国立大学法人法施行
6月 日本再興戦略改訂2015、経済財政運営と改革の基本方針2015 閣議決定
7月 教育再生実行会議 第八次提言(教育投資・教育財源)

教育再生実行会議

第一次提言 いじめの問題等への対応について

(平成25年2月26日)

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実
- ・ いじめ対策
- ・ 体罰禁止の徹底



- ・ 「**いじめ防止対策推進法**」成立（平成25年6月21日）
- ・ 道徳教育用教材「私たちの道徳」の作成・配布（「心のノート」の全面改訂）（平成26年度より使用開始）
- ・ 「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（小・中学校で週1時間）として新たに位置付ける**学習指導要領の一部改正**（平成27年3月）

第二次提言 教育委員会制度等の在り方について

(平成25年4月15日)

- ・ 地方教育行政の権限と責任の明確化



- ・ 中教審「今後の地方教育行政の在り方について(答申)」とりまとめ（平成25年12月13日）**-教育委員会制度改革-**
- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年6月13日成立、平成27年4月1日施行）

第三次提言 これからの大学教育等の在り方について

(平成25年5月28日)

- ・ グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
- ・ イノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
- ・ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化
- ・ 社会人の学び直し機能を強化 ・ 大学のガバナンス改革



- ・ 平成26年度予算に反映（官と民が協力した**海外留学支援制度**の創設、**スーパーグローバル大学創成支援**、**スーパーグローバルハイスクール**等）
- ・ 中教審「**大学のガバナンス改革の推進**について」とりまとめ（平成26年2月12日）
- ・ 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」（平成26年6月20日成立、平成27年4月1日施行）
- ・ **小学校3年からグローバル化に対応した英語教育を行う**英語教育改革実施計画の公表（平成25年12月13日）、中教審に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問（平成26年11月20日）

第四次提言 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について

(平成25年10月31日)

- ・ 高校教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）の創設等）
- ・ 大学の人材育成機能の強化
- ・ 大学入学者選抜改革（達成度テスト（発展レベル）の創設、多面的・総合的な選抜への転換等）



- ・ 中教審「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革**について(答申)」とりまとめ（平成26年12月22日）、今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した「**高大接続改革実行プラン**」を策定（平成27年1月16日）。「高大接続システム改革会議」において具体的な方策について検討中。

第五次提言 今後の学制等の在り方について

(平成26年7月3日)

- ・ 新しい時代にふさわしい学制（幼児教育、小中一貫教育、職業教育等）
- ・ 教員免許制度の改革 ・ 教育を「未来への投資」として重視



- ・ 中教審「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」とりまとめ（平成26年12月22日）（**小中一貫教育の制度化、大学への編入学の柔軟化**等）。平成27年通常国会において、関係法案提出。

第六次提言 「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について (平成27年3月4日)

- ・誰もが「学び続け」、挑戦できる社会の実現
- ・女性、高齢者、障害者など「全員参加型社会」の実現
- ・教育の力による「地方創生」

- ・ **情報通信技術の進展を踏まえた生涯学習環境の整備**について中教審に諮問 (平成27年4月14日)
- ・ 文科省と厚労省の連携協議の場を設置 (平成27年4月30日～)
- ・ **女性・高齢者・障害のある児童生徒等の学びの促進**のための各種事業を実施
- ・ **奨学金を活用した大学生等の地方定着**を促進するための新たな仕組みの創設、**地(知)の拠点となる大学**への支援
- ・ **学校と地域の連携・協働の在り方 (今後のコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の在り方等)** 等について中教審に諮問 (平成27年4月14日)

第七次提言 これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について (平成27年5月14日)

- ・ これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新 (アクティブ・ラーニングの推進、ICT活用等)
- ・ 教師に優れた人材が集まる改革 (育成指標の明確化、全国的な育成支援拠点の整備等)

- ・ **次期学習指導要領**に関する中教審での審議 (平成26年11月20日諮問) の中で、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方等について審議。
- ・ 有識者会議 (平成27年5月12日第1回開催) にて、いわゆる「**デジタル教科書**」の位置付けや関連する教科書制度の在り方について検討。
- ・ **教職員やチームとしての学校の在り方**に関する中教審での審議 (平成26年7月29日諮問) の中で、育成指標の明確化等について審議。

第八次提言 教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について (平成27年7月8日)

- ・ 「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」を優先した教育投資
- ・ 民間資金の活用、税制の見直し等による教育財源確保
- ・ 国民の理解の醸成

【今後の取組予定】

- ・ 提言に記載されている教育投資の施策について、できるものから**平成28年度概算要求**に反映。
- ・ 中央教育審議会において今後議論される**第3期教育振興基本計画に反映**。
- ・ 国立大学法人への個人寄附に係る税額控除の導入など、**寄附金税制の一層の拡充**を要望。
- ・ 教育投資の効果や必要性について**国民への説明、理解の醸成**に取り組む。

1 グローバル化に対応した教育環境づくりを進める

- ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。
→海外大学の教育ユニット誘致。日本の大学の海外展開拡大。国際化を断行するスーパーグローバル大学(仮称)。今後10年で世界大学ランキングトップ100に10校以上ランクイン。地域社会のグローバル化を担う大学など
- ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
→大学入試等におけるTOEFL等の活用。企業等との協力による留学支援の新たな仕組みの創設。ギャップタームにおける留学促進など
- ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。
→小学校英語の抜本的拡充(早期化、時間増、教科化、専任教員等)の検討。少人数教育。スーパーグローバルハイスクール(仮称)。国際バカロレア認定校の増(200校に)。
- ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。
→国語教育、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組の充実。
- ⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

●大学の教育・研究機能を質・量ともに充実！
●平成29年までの5年間で「大学改革実行集中期間」に！



2 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める

- 国は、10～20年後を見据えた「理工系人材育成戦略」(仮称)策定。国・地方において、「産学官円卓会議」(仮称)設置。
- 大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能に。
- 体系的な博士課程教育の構築など大学院教育の充実。
- 初等中等段階の理数教育強化(専科指導、少人数教育、SSH等)。

3 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する

- 社会人基礎力、基礎的・汎用的能力等の社会人として必要な能力の育成のため、能動的な活動を取り入れた授業や学習法など教育方法を質的転換。学修時間の増加、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し厳格な成績評価を行う。
- 大学・専門学校等は、地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムを提供し、国が支援。

4 大学等における社会人の学び直し機能を強化する

- 大学・専門学校等は、職業上必要な高度な知識や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識の習得など、オーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数の5年間での倍増(12万人→24万人)を目指し、社会人への支援措置、事業主への経費助成を行う。

5 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

- 国立大学全体の改革工程を策定。年俸制の本格導入などの人事給与システムの見直し、運営費交付金の戦略的・重点的配分など。
- 学長・大学本部の独自予算の確保など、学長がリーダーシップをとれる体制整備。教授会の役割の明確化など法令改正も含めたガバナンス改革。
- 大学の財政基盤の確立、基盤的経費のメリハリある配分。国の公募型資金への間接経費措置。民間資金調達のための税制検討。
- 私立大学における建学の精神に基づく質の高い教育、全学的教育改革を重点支援。教育の質保証の総合的仕組みの構築。
- 学長、知事、産業界の代表等で構成する総理主催の「大学将来構想サミット」(仮称)を開催。

基盤

現在の高等教育改革の動向

社会を生き抜く力の養成

教育振興基本計画【I-1】

○高大接続改革の一体的な推進

- ✓ 「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革による「**真の学ぶ力**」の育成
(学力の3要素)【※】

- ✓ 三つのポリシーに基づく全学での一体的な改革の取組の推進

【※】①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

○産業構造の変化や新たなニーズへの対応

- ✓ 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化
- ✓ 専門職大学院・高等専門学校機能強化
- ✓ 社会人の学び直しの促進

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

教育振興基本計画【I-4】

○知の拠点としての地方大学強化

- ✓ 地(知)の拠点大学による地方創生の推進

未来の飛躍を実現する人材の養成

教育振興基本計画【I-2】

○大学のグローバル化の促進

- ✓ 教育環境・内容の国際化の推進
- ✓ 双方向の留学生交流の促進

○大学院教育の充実・大学等の研究力強化

- ✓ 「卓越大学院(仮称)」構想の具体化
- ✓ 「卓越研究員」制度等による独創的で優秀な研究者の養成

ガバナンス改革・基盤整備

教育振興基本計画【II】

- **国立大学の機能強化** (第3期の運営費交付金等の見直し、「特定研究大学(仮称)」制度の検討等)
- **私立大学の振興** (人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化等)
- **学長のリーダーシップの確立** (学長を補佐する専門的スタッフの育成や全学的な体制の整備)
- **大学教育の質保証に係る全体的なシステムの改善・充実**

学びのセーフティネットの構築

教育振興基本計画【I-3】

○学生等への経済的支援の充実

- ✓ 奨学金の「有利子から無利子へ」の流れの加速
- ✓ 返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入
【2017年度(平成29年度)進学者から適用】

「一億総活躍社会」の実現

(生産性革命等によるGDP拡大、地方創生、子育て支援、教育再生、生涯現役社会など)



「私立大学等の振興に関する検討会議」の開催について

1. 趣 旨

- 私立大学(短期大学を含む。以下同じ。)は、独自の建学の精神に基づく個性豊かな教育研究を行う機関として発展。全大学の約8割を占めるなど、我が国の学校教育において大きな役割。今後ともその振興を図っていくことが必要。
- 一方、私立大学等の現状をめぐっては、全学生の約7割を抱える私立大学の教育等の一層の充実の必要性と同時に、18歳人口の減少等による経営困難校の顕在化や、一部私立大学等における管理運営上の不適切事例等、諸課題が指摘されているところ。
- これら私立大学等に係る諸課題も鑑みつつ、学校法人のガバナンス、財政基盤の在り方及び経営困難な状況への対応をはじめ、私立大学等の振興に関する総合的な検討を行うため、本検討会議を開催。

2. 検討事項(例)

- 私立大学等の果たすべき役割
- 私立大学等のガバナンスの在り方
- 私立大学等の財政基盤の在り方
- 私立大学等への経営支援
- 経営困難な状況への対応
- その他、私立大学等の振興に関すること

3. 検討スケジュール

- 4月13日に第1回会議開催。以後、約1年間検討。
- 28年度中に最終とりまとめ。

4. 委員構成

- 座長:黒田 壽二 金沢工業大学学園長・総長
- 大学関係者、学識経験者、企業関係者、公認会計士・弁護士等により構成
- 合計21名

(参考資料) 私学助成制度の沿革

私学助成制度の沿革（1）戦後復興

○ 昭和21.10.3 「帝国議会衆議院本会議」決議

私学振興に関する決議（抜粋）

- 一、官公私立学校生徒学費負担の不均衡是正
- 二、戦災私学復興費の助成
- 三、戦災私学の有する特殊預金の解除
- 四、私学への寄附金に対する租税の減免
- 五、私立学校教職員待遇改善費の補助

○ 昭和22.12 「教育刷新審議会」第十回建議

- (一) 私学の公共性を法的に確認し且つ自主性を確保する為、学校法人法を制定すること。
- (二) 戦災学校に対する補助金資材の確保並びに運用建物又はその他の国有建物の優先低価払下及びこれが弁済に関する特別な措置を講じること。
- (三) 経営費の急激なる膨張に伴い経営費に対する補助金又は貸付金の増額を行うこと。
- (四) 学校に対知る寄附金について寄付者の相続税、所得税、営業税等において免税を行うこと
- (五) 私学の財的基礎を強固にする為、教育金庫法の如きものを制定して私学に対する税制的援助の根本的対策の樹立を望む。

私学助成制度の沿革（2） 占領期

- 昭和21～26年度 戦災復旧費貸付金の実施
 - 国が、直接私立学校（大学～幼稚園）に対し、戦災復旧費、経営費等の長期低利の資金貸付を実施。（27年年度以降は私学振興会が実施）
 - ・ 戦災復旧費貸付金等（昭21～26） 16億3,412万円
 - ・ 経営費貸付金（昭22～23） 1億2,500万円

- 昭和24.12 私立学校法制定

- 昭和27.3 私立学校振興会法の制定
 - ①私立学校の施設等の整備に必要な資金の貸付
 - ②私学振興のための教職員の研修等に対する助成

- 昭和28年度 「私立大学研究基礎設備助成補助金」の創設
 - ※現私立大学等研究設備整備費等補助金

- 昭和28年度 「私立学校建物其他災害復旧費補助金」の創設
 - ※S28.8 西日本大水害

私学助成制度の沿革（3）

○ 文部省「わが国の教育の現状」（昭和28年度）より抜粋

このように、支出中新営営繕費の比率が増大していることは、戦時中老朽した施設の補修工事・戦災による施設の復旧工事のみならず、新学制の実施に伴う新規の工事が増大し、またその工事の負担が私立学校にとつて、相当な重荷になつていることを物語つている。

なお、人件費の比率が縮少しているのみならず、給与の絶対額がきわめて低位にあることは、私立学校における新営営繕費の増大が人件費に大きくしわよせされているためと思われる。

以上概観したように、全支出中営繕費の占める比率が著しく増大し、また経常費中人件費の占める比率も漸次上昇する傾向にあることは、私立学校の経営が営繕費と人件費の両面から圧迫されていることを示すものといえよう。そしてこの傾向は、健全な私立学校経営の理想とは、およそかけはなれたものといつてよい。

このように、昨今における私立学校の経営状況は、収入の面においても、支出の面においても、安定性を欠いているものといふことができる。

私学助成制度の沿革（４）私学の発展

- 昭和31年度「私立大学等理科特別補助金」の創設
- 昭和32.3 「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」制定
- 昭和39.6 「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」の一部改正（補助率2分の1→3分の2へ）
- 昭和43年度「私立大学教育研究費補助金」の創設
予算額30億円、補助率2分の1 S45に経常費補助金に統合
- 昭和45.1 「私立大学等経常費補助金」の創設
予算額132億円（人件費補助69億円、教育研究費補助63.2億円）
補助率2分の1
- 昭和45.5 「日本私学振興財団法」の制定
 - ① 私立大学等に対する経常費補助金の交付
 - ② 学校法人等に対する資金の貸付
 - ③ 私立学校教職員のための助成金の交付
 - ④ 受配者指定寄付金の受入れと配布
 - ⑤ 私立学校経営のための情報収集・経営相談

私学助成制度の沿革（5）私学助成の法制化

○ 昭和49.2 「自由民主党・私学助成チーム」

「私立学校に対し、国公立学校の経費を基礎とする標準的な経常費および施設費について、その2分の1を補助することを目途とする。」

○ 昭和49.8 「私立学校振興方策懇談会」報告（文部大臣の懇談会）

経常費補助としては、一般的な補助のほか、特別の必要に応ずる特別な措置をとるものとする。

（1）一般補助

ア 経常費については、次の算定により積算された額を一般補助として補助すること。

学生1人当たりの標準的経費 (E) × 学生数 (S) × 1/2

(E) は専攻分野別に国立大学の経常費を基準として定める。

(S) は学生定員について専攻分野別に区分する。

○ 昭和50.7 「私立学校振興助成法」の制定（S51.4施行）

・ 議員立法により成立

※ 昭和50年度の経常的経費に対する補助割合は20.6%。その後上昇を続け昭和55年度の29.5%が最高で、それ以降は割合は低下。

私学助成制度の沿革（6）

○ 昭和58.3 「臨時行政調査会」第5次答申（最終答申）

当分の間、いずれ（私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助）についても総額を抑制する。

私立大学等に対する補助金の配分方式について、次の様な合理化を図る。

- ① 主として教職員や学生の人数に応じて配分する仕組みとなっている一般補助について、教育研究条件の向上、経営努力等を考慮して、傾斜配分を強化する。
- ② 特色ある教育や研究に対する特別補助の助成総額に占める割合を高める。

○ 昭和58年度 「私立大学・大学院等研究装置施設整備補助金」の創設 予算額25億円 補助率2分の1